TAIKO BANK
DISCLOSURE 2017
大光銀行　ディスクロージャー誌

大光銀行

経営理念

- お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する。
- 健全経営に徹し、強固な経営体質を築き、安定した発展を持続する。
- 優れた人材の育成に力を注ぎ、清新はつらつとした行風を確立する。

TAIKO BANK DISCLOSURE 2017

たいこうの「地域密着宣言」

私たちは、お客さまの身近なアドバイザーとして、
- ○「お客さま目線」で、全力で考えます。
- ○ お客さまに新鮮な気付きをお届けします。
- ○ お客さまからのご相談に素早くお応えします。
- ○ お客さま一人ひとりに、いつも笑顔で心を込めて接します。

CONTENTS

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2
トピックス	5
平成29年3月期決算の概要	6
地域活性化に向けた取組み	
地方創生に向けた取組み	8
地域とのリレーション強化に向けた取組み	9
中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み	9
事業者の皆さまへ	14
個人の皆さまへ	15
お客さま満足度の向上に向けて	17
社会的責任（CSR）の実践	18
環境保全への取組み	20
業務のご案内	21
コーポレート・ガバナンス	22
リスク管理体制	24
コンプライアンス	26
個人情報保護への取組み	27
役員・従業員の状況	28
組織図	29
ネットワーク	30

資料編	
当行の歩み	33
たいこうグループの状況	34
株式等の状況	35
事業の概況（連結）	36
連結財務諸表	37
事業の概況（単体）	47
財務諸表（単体）	48
損益の状況（単体）	54
預金業務（単体）	56
融資業務（単体）	57
証券業務（単体）	62
国際業務（単体）	63
内国為替取扱高	63
有価証券の時価等情報（単体）	64
デリバティブ取引情報	66
経営効率（単体）	67
各種手数料	68
自己資本の充実の状況	70
報酬等に関する開示事項	84
開示項目一覧	85

大光銀行のプロフィール

本店所在地	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
創立	昭和17年3月
総資産	1兆4,462億円
預金（譲渡性預金含む）	1兆3,205億円
貸出金	9,901億円
資本金	100億円
発行済株式数	96,714千株
自己資本比率（国内基準）	9.69%（単体）
従業員数	854人（うち出向者16人）
店舗数	70店舗 新潟県内　62 新潟県外　8 （平成29年3月31日現在）

●本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
●本資料には、原則として単体の計数について、単位未満を切捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

取締役頭取

古出哲彦

皆さまには、日頃より大光銀行グループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまの大光銀行グループに対するご理解をより深めていただけますよう、本年も「大光銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。本誌では、経営方針や最近の業績、将来に向けたビジョン、各種業務のご案内や取組み施策など幅広い項目について、できるだけ具体的にわかりやすくご紹介させていただいておりますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、地域金融機関を取り巻く環境を展望しますと、少子高齢化に伴う人口減少により地域社会・経済の縮小が懸念されているほか、他業態からの銀行業務への参入などにより、競合がますます激化することが予想されております。また、フィンテックに代表される金融とITの融合は加速度的に進展しており、金融サービスのIT化に対する機動的かつ適切な対応は、金融機関の重要な経営課題のひとつとなっております。加えて、新潟県内においては営業基盤を同じくする地方銀行2行が経営統合を発表しており、当行も含め新潟県内の金融機関を取り巻く経営環境は、今後、大きな変化が予想されております。

こうした諸課題に適切に対処すべく、当行は、第10次中期経営計画「*Change*～だから、変わる。～」に基づいて徹底的に地域に密着する姿勢を貫き、お取引先企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価し金融面からサポートすることで、お取引先企業の競争力や生産性の向上、地域経済の持続的成長および地方創生に積極的に貢献してまいります。そのうえで、当行自身の収益力の強化と営業基盤の拡充を図り、地域になくてはならない銀行としての確固たる地位を築き上げてまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成29年7月

経営基盤強化への取組み

「長期ビジョン」－将来を見据えた長期戦略方針－

今後長期的に持続可能なビジネスモデルとして、長期ビジョンを策定しております。長期ビジョンは、地域社会・経済の活性化に積極的に貢献することで、地域から愛され、真に必要とされる銀行を目指すことを基本精神としております。

長期ビジョン

存在意義	**新潟県経済の底上げ・成長のけん引役となる、中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、課題解決のサポートにより地域の活性化に貢献する** ・取引先企業を深く理解し、必要な時に必要な支援を行い、事業の成長、ひいては地域産業の活性化を促進する ・個人のお客さまの悩みや課題そのものの解決を図ることで安心・安全を提供する
お客さまへの提供価値	**地域に親しまれる銀行として、お客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを安定的に提供する** **地域の持続的な成長を実現するために、異業種との幅広い連携を通じて、非金融サービスを提供する** ・事業や生活支援に必要な全ての機能・サービスを異業種も含めた幅広い連携を通じて提供する
目指す姿	**地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」**

第10次中期経営計画「*Change* ～だから、変わる。～」

長期ビジョンの実現に向けた最初の3年間の計画として、第10次中期経営計画「Change ～だから、変わる。～」（平成27年度～平成29年度）を推進しております。

本計画を着実に実行し、金融仲介機能を適切かつ積極的に発揮していくことで、地域社会の持続的な活性化に全力を尽くしてまいります。

第10次中期経営計画
〔2015年4月 ～ 2018年3月〕

Change ～だから、変わる。～

目指す姿

ビジョン **徹底的に地域密着**

計数目標（最終年度）

経常利益	30億円	預金残高（NCD 含む）	1兆3,400億円
当期純利益	20億円	貸出金残高	1兆円

基本戦略

Ⅰ. お客さまに対する *Change*
- 地域密着型金融の更なる深化
- 個人資産形成のアドバイザー機能強化
- 企業イメージの向上

Ⅱ. やり方・仕組みの *Change*
- 営業力の強化
- 業務効率化の徹底
- ローコスト経営の実現
- 有価証券運用の強化
- 内部管理態勢の強化

Ⅲ. わたしたちの *Change*
- 人材育成の強化
- 働きがいのある職場づくり

経営基盤強化に向けた今後の重点的取組み

基本的な考え方

＜外部環境の変化に関する当行の認識＞

当行を取り巻く外部環境の変化の要素として、次の3項目に分類しております。

①マーケット
少子高齢化に伴う人口減少、さらには地域社会・経済の縮小懸念といった営業基盤そのものにかかる課題であり、国内で活動する地域金融機関には共通する課題であります。

②競合
県内地方銀行2行の経営統合により、当行も含め県内金融機関の経営環境に大きな変化が生じることが予想されるほか、他業態からの銀行業務参入により、競合は業界の垣根を越え、ますます激しくなることが予想されます。

③テクノロジー
金融とITの融合（フィンテック）は近年、加速度的に進展しており、金融サービスのIT化に対する機動的かつ適切な対応は、金融機関にとり重要な経営課題のひとつとなっております。

以上のような外部環境の変化が見込まれるなか、地域金融機関の使命から捉えた場合の最重要課題は、「地域社会・経済の持続的な活性化」であると考えております。マーケットの縮小は、地域で事業を営む方にとっては事業そのものの縮小につながるほか、働く従業員の生活にも影響を与える重要な課題であります。地域金融機関として、地域社会・経済の持続的な活性化に向けしっかりと貢献していくことで、必然的に地域の皆さまから選ばれる銀行であり続けることができるものと確信しております。

＜今後の重点的取組みにかかる基本的な考え方＞

こうした認識のもとで、今後の重点的取組みにかかる基本的な考え方は、「当行を信頼し、利用いただいている事業者、個人のお取引先それぞれの企業価値・生活の向上に向け、これまで以上にしっかりとサポートし、地域に根差した金融機関としての使命を果たしていくとともに、地域に役立つ銀行として存在価値を高めていく」ことであります。役職員全員が常にこの考え方を念頭に置き、地域への深い思いとともに、地域社会・経済の持続的な活性化に向け、一丸で取り組んでまいります。

今後の重点的取組みにおけるキーワードとなるのは、「共通価値の創造」、「お取引先の企業価値向上」、そして「地方創生への積極関与」の3つであります。「共通価値の創造」という言葉は、金融庁の金融行政方針の中で使われており、金融機関がお客さま本位の良質な金融サービスを提供し、企業の生産性向上や国民の資産形成をサポートすることで、金融機関自身も安定した顧客基盤と収益を確保するという好循環を作り出すことを意味しております。当行はこの3つのキーワードのもと、お客さま目線に立ち、真にお客さまのためになる商品・サービスを提供してまいります。

お客さまサポート態勢の整備・構築

営業推進体制の改革　～営業部門のセグメント化～

営業推進体制の改革として、対象とするお客さまごとに営業部門をセグメント化（分類）し、営業担当者を「専業化」することでアドバイザー機能を強化してまいります。

当行の営業部門は現状、主として事業者のお客さまを担当する「法人営業」、事業者・個人のいずれのお客さまも担当する「総合営業」、個人のお客さまの資産運用相談を専門に担当する「MA（マネーアドバイザー）」の3つに区分されております。

改革後は、人員面では、総合営業からの人員シフトにより法人営業を増員するほか、内勤の事務部門からの人員シフトによりMAを増員いたします。業務面では、現状は法人営業が一部、個人のお客さまも担当しておりますが、事業者のお客さま対応に専念し、専業化による提案力の向上を図ってまいります。また、総合営業については、主たる取引対象の業務ウェイトにより2つに区分し、それぞれ、より専門性を高めてまいります。

営業部門のセグメント化により営業推進体制を改革することで、お客さま一人ひとりに対し従来以上に密着するとともに、よりご満足いただけるよう、提案力の向上を図ってまいります。

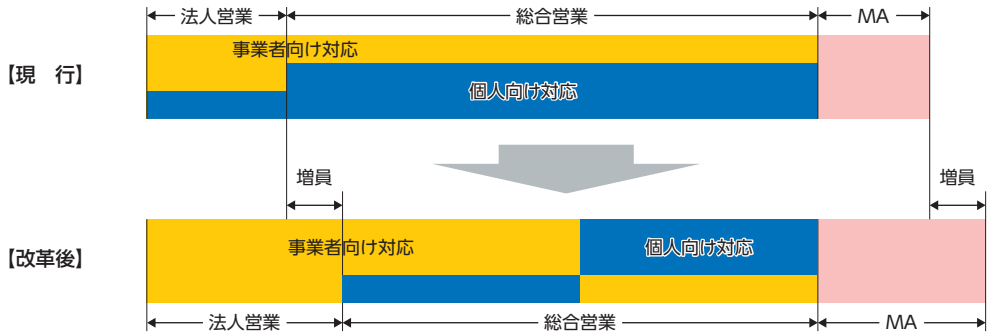

業務改革（BPR）の促進

当行では、平成26年に行内組織として「BPR実施プロジェクトチーム」を設置し、本格的にBPRに取り組んでおります。BPRにより事務にかかる業務量を削減することで、お客さまと接触できる十分な時間を確保し、お客さまの販路拡大に向けたアドバイスなど、より付加価値の高い営業活動を展開していくほか、事務部門から営業部門への人員再配置を進めてまいります。

※BPR（Business Process Re－engineering）
企業活動全体を対象とした総括的な改革で、効率や生産性を向上させることを目的に、既存の業務の流れやルールなどを見直し、再設計すること

人材育成

お客さまサポート態勢のベースとなる取組みとして、お客さまの多様化するニーズに適切に対応していくため、専門的な知識・ノウハウを持つ人材を育成してまいります。当行では、平成29年3月末現在で、中小企業診断士が14名、1級FP技能士が10名、1級金融窓口サービス技能士が9名、計33名の専門資格の取得者がおり、全行員に占める割合は約4%となっておりますが、この割合を中長期的に10%、人員にして80から100名まで高めることを目標としております。営業部門のセグメント化と併せ、豊富なノウハウを持つ人材を育成することで、お客さまのニーズとご期待に、適切に対応してまいります。

営業部門のセグメント化と併せ、豊富なノウハウを持つ人材を育成することで、お客さまのニーズとご期待に、適切に対処してまいります。

地域社会の活性化に向けた取組み

「地域金融機関の社会的責任（CSR）」とは、安定的な資金供給、各種金融サービスの提供といった地域金融機関の本来の役割にとどまらず、さまざまな面から地域社会の発展に貢献していくことであると考えております。

こうした考えのもと、当行ではこれまで、長岡交響楽団の定期演奏会「大光ツインスマイルコンサート」や新潟県女子駅伝大会に協賛し、地域の文化・スポーツの振興に取り組んでまいりました。また、次世代社会を担う子どもたちへの金融授業の実施など、地域社会の将来に向けた活動を行ってまいりました。そのほか、平成23年度からは「1店舗1貢献運動」の取組みを毎年行っております。チャリティバザーの開催や、公園や河川敷などの清掃活動、地域行事への参加など、全営業店および本部のそれぞれが地域に密着した活動を展開しております。これらの取組みの詳細については本誌18～19ページに掲載しております。

今後もこうした取組みを継続することで地域社会の活性化に貢献し、地域からの信頼の向上、地域金融機関としての企業価値の向上を図ってまいります。

トピックス

【本店新築】新本館の完成
（平成29年4月25日）

現在進めている本店の新築について、二期ある工程の一期目の工事が完了し、本部各部が使用する新本館が完成いたしました。
二期目の工事にあたり、本店営業部は現在、本部2号館にて営業を行っており、新本店での営業開始は平成30年の末頃を予定しております。

【コフレディア Presents】女性向け新商品・新サービスの提供開始

平成28年3月に発足した女性向け商品・サービス検討チーム「コフレディア」では、検討会議で得た女性ならではのニーズに基づき、平成29年より新たな商品・サービスの提供を順次開始してまいりました。
1月には第1弾として、「賢く、キレイになる」をコンセプトとした「女子力アップセミナー」を企画し、第1回目となる『アロマミストの手作り体験講座～アロマでリラックス＆リフレッシュ～』を新潟・長岡の2会場にて開催いたしました。
2月には、お申込みからご融資までのお手続きを完全非対面とした「女性専用コフレディア目的ローン」の取扱いを開始いたしました。本商品のプロモーションには、新潟県を中心に活躍しているご当地アイドルグループ「Negicco」を起用し、好評を得ています。
また、4月には、無理なく少額から始められる「積立式定期預金」と「投資信託定時定額サービス」をセットプランとした「女性専用コフレディア資産運用プラン」の取扱いを開始いたしました。
女性に優しい、便利な銀行を目指し、今後も「コフレディア」による女性応援のプロジェクトを継続してまいります。

「女性専用コフレディア目的ローン」CM

「女子力アップセミナー」の様子

「たいこう『創業塾』」の開催
（平成28年5月28日）

公益財団法人にいがた産業創造機構、公益財団法人新潟市産業振興財団との共催により、「たいこう『創業塾』」を開催いたしました。
創業をお考えの方や、平成27年より実施しております「たいこうビジネスプランコンテスト」に応募をお考えの方を対象とし、事業計画策定やマーケティングなど、創業に関する実践的な内容とした全6回のカリキュラムを実施いたしました。
今後も創業に向けた第一歩をサポートすることで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

子ども用普通預金通帳の取扱い開始
（平成28年9月15日）

0歳から12歳（小学校卒業年度）のお子さまにご利用いただける、子ども向け普通預金通帳の取扱いを開始いたしました。
当行の新キャラクター「なじらっこ」をデザインに採用し、お子さまの将来の夢や目標が記入できるページやお金の仕組みに関するページを設けております。

【県内金融機関初】WEB専用非対面フリーローン「LUXZO」（ラグゾー）の取扱開始
（平成28年11月21日）

お申込み時のご来店や申込書・契約書の記入が不要な既存のWEB専用非対面カードローン「LUXZO」に加え、新たにフリーローンタイプの取扱いを開始いたしました。
ペーパーレスフリーローン商品の取扱いは、新潟県内の金融機関では初めてとなります。

平成29年3月期決算の概要

預金残高

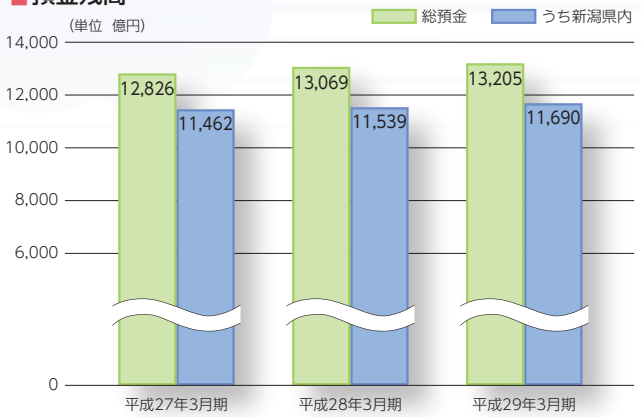

預金等残高（含む譲渡性預金）は、個人・法人預金ともに増加し、前年同期比136億円増加の1兆3,205億円となりました。
新潟県内預金等残高は1兆1,690億円、県内預金比率は88%です。

貸出金残高

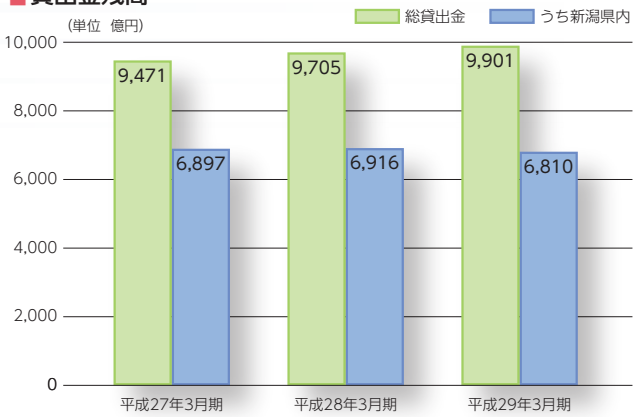

貸出金残高は、中小企業向け貸出を中心に事業者向け貸出が増加したほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加し、前年同期比196億円増加の9,901億円となりました。
新潟県内貸出金残高は6,810億円、県内貸出金比率は68%です。

預り資産残高

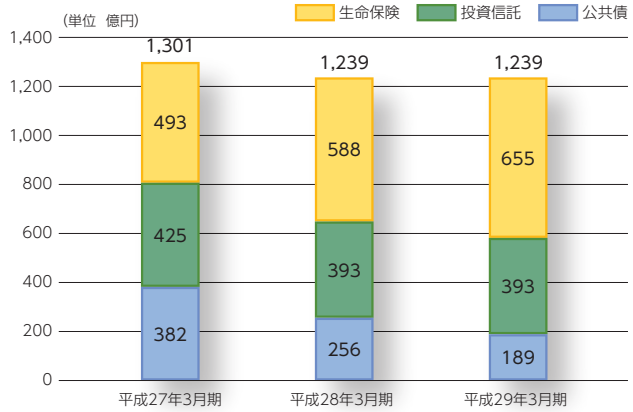

預り資産残高は、生命保険が順調に増加したものの、個人向け国債の償還による公共債の減少により、前年同期比横這いの1,239億円となりました。

消費者ローン残高・住宅ローン残高

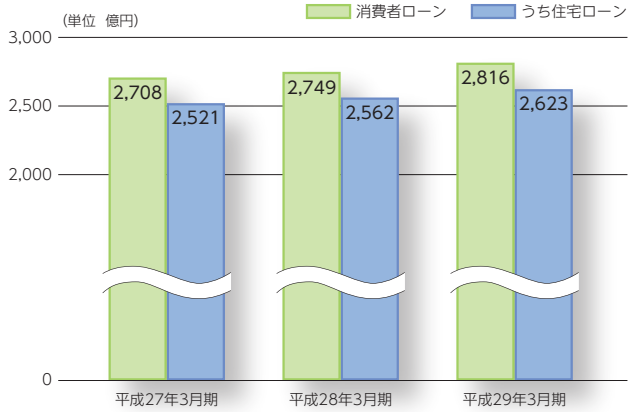

消費者ローン残高は、住宅ローンが増加したことから前年同期比67億円増加し、2,816億円となりました。

自己資本比率

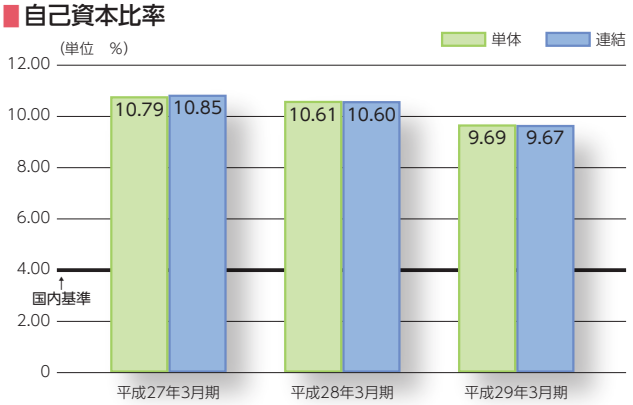

自己資本比率は、単体が9.69%、連結が9.67%といずれも規制値の4%を大きく上回る水準であり、引き続き高い健全性を維持しております。

自己資本比率とは

貸出金や有価証券などの総資産（リスクアセット）に対する自己資本（資本金・内部留保など）の割合を示すもので、高いほど健全といえます。
当行のように国内業務のみを営む銀行は4%以上を維持することが義務付けられています。

不良債権

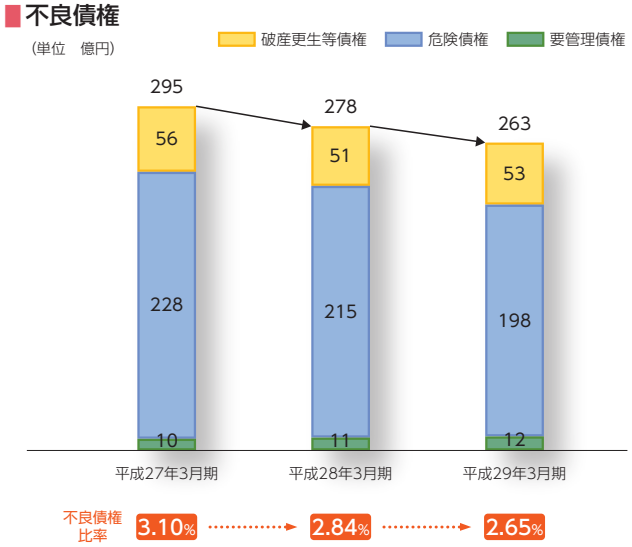

金融再生法に基づく開示債権額は、前年同期比15億円減少の263億円で、総与信額に占める割合は2.65%となりました。

平成29年3月期決算の概要

損益

（単位　百万円）

	平成29年3月期	平成28年3月期	増減
業務粗利益	17,045	17,090	▲ 45
（資金利益）	(15,754)	(16,287)	(▲ 533)
（役務取引等利益）	(567)	(455)	(112)
（国債等債券関係損益）	(675)	(757)	(▲ 82)
経費	12,556	12,730	▲ 174
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	4,488	4,359	129
（コア業務純益）	(3,813)	(3,602)	(211)
不良債権処理額	483	498	▲ 15
株式等関係損益	142	91	51
経常利益	4,596	4,673	▲ 77
当期純利益	3,142	2,966	176

業務純益 ＝ 業務粗利益 － 経費 － 一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益 ＝ 業務純益 ＋ 一般貸倒引当金繰入額 － 国債等債券関係損益

＜前年同期との比較＞

■コア業務純益

資金利益は減少しましたが、経費の減少や役務取引等利益の増加、金融派生商品損益の改善などにより、2億11百万円の増益となりました。

■経常利益

実質与信関係費用の減少などの増益要因はありましたが、退職給付費用（臨時処理分）の増加などにより、その他臨時損益が減少し、77百万円の減益となりました。

■当期純利益

税金費用が減少したことなどにより、1億76百万円の増益となりました。

業務純益・コア業務純益

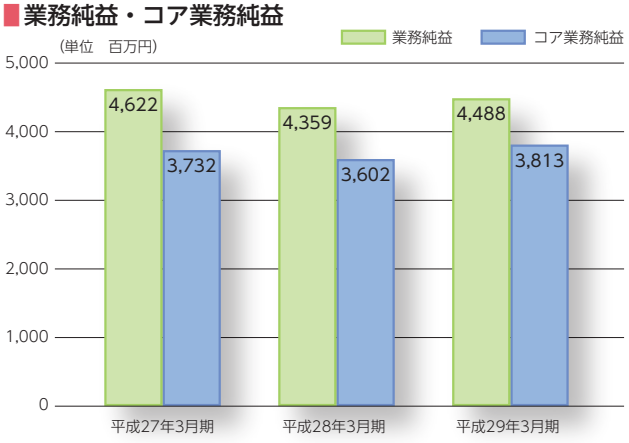

経常利益・当期純利益

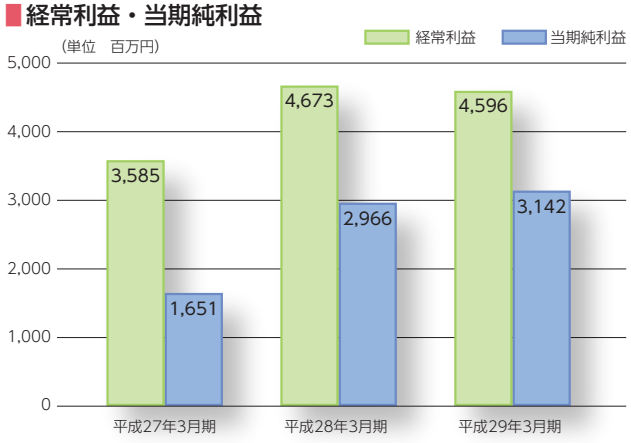

有価証券の評価損益

（単位　百万円）

	平成29年3月期	平成28年3月期	増減
満期保有目的	▲ 12	376	▲ 388
その他有価証券	19,761	23,762	▲4,001
株式	6,152	5,288	864
債券	6,569	10,522	▲3,953
その他	7,039	7,951	▲ 912
合計	19,749	24,138	▲4,389

有価証券全体の評価損益は197億49百万円となり、前年同期比43億89百万円減少しました。

格付

株式会社日本格付研究所(JCR)より格付を取得しています。

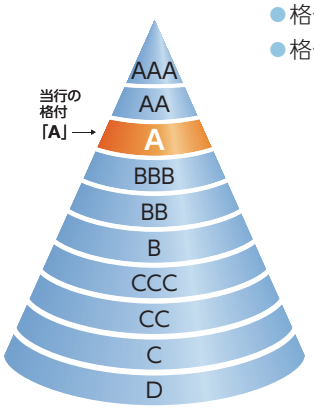

- 格付：「A」（シングルAフラット）
- 格付の種類：長期発行体格付

※長期発行体格付とは、債務者（発行体）の債務全体を捉えて、その債務履行能力を評価したものをいいます。

※AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして「+」もしくは「−」の符号による区分があります。

- 安全性が高く評価されております。

地域活性化に向けた取組み

地方創生に向けた取組み

地方創生への積極関与

人口減少に伴う地域社会・経済の縮小が懸念されるなか、地方創生への取組みは地域金融機関に期待される重要な役割と考えております。当行グループが一体となり、各自治体による地方版総合戦略の推進をご支援するとともに、外部機関との連携を通じて地域における金融機能の高度化を図るなど、地方創生に向け今後も積極的に関与してまいります。

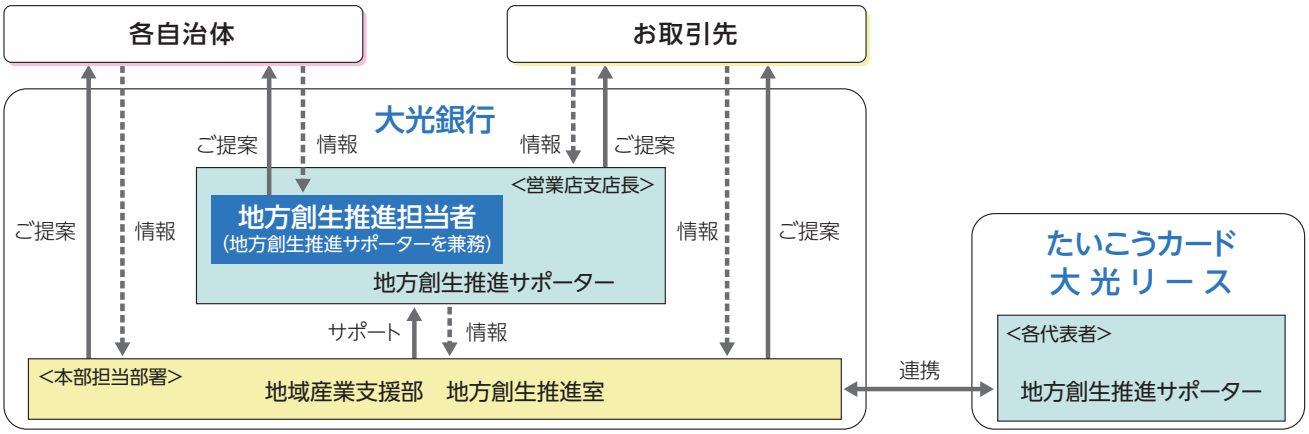

事業性評価の取組み

事業性評価とは、お取引先の事業の内容や成長可能性を適切に把握したうえで、お取引先の企業価値向上のための支援を行うことをいいます。

当行は、質の高い対面交渉等により得られた情報を基に的確に事業性評価を行い、お取引先の企業価値向上を通じて地域経済・産業の底上げを図ることで、地方創生に貢献してまいります。

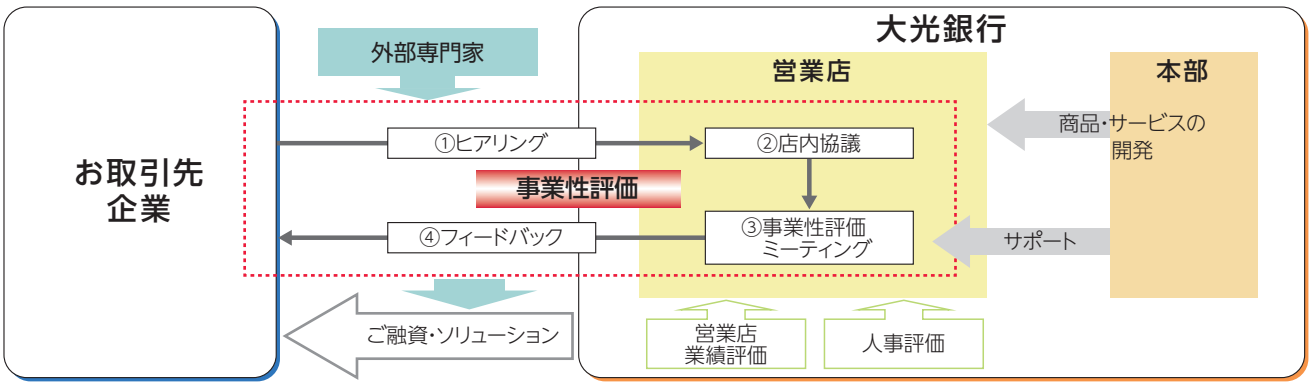

【事業性評価に基づく融資の状況（先数単体ベース）】

（平成29年3月末）

与信先数（全与信先数に占める割合）	210先（1.7%）
融資残高（全融資額に占める割合）	431億円（8.4%）

（※）与信先・・・融資残高がある先のほか、融資枠や保証のみ（融資残高がない）先も含めたお取引先

地域とのリレーション強化に向けた取組み

主たる営業基盤である新潟県の取引先数およびメイン取引先の拡大に積極的に取り組んでおります。

【全取引先数と新潟県内取引先数（先数単体ベース）**】**

（平成29年3月末）

全取引先（※1）	新潟県内	新潟県外
12,484先	10,212先（81.8%）	2,272先（18.2%）

【メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）**】**

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
メイン取引先数（※2）	2,914先	2,986先	2,968先
全取引先に占める割合	23.1%	23.4%	23.8%

（※1）取引先・・・主に次のいずれかに該当する先
①法人（財団・団体含む）の与信先または各種支援先
②個人事業主（貸家業を含む）の与信先
（※2）メイン取引先・・・お取引先の事業年度末における当行の融資残高（政府系金融機関の制度融資を除く）が1位のお取引先

中小企業の経営改善および地域活性化に向けた取組み

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針

地域社会・経済の活性化に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、存在意義そのものであります。地域社会・経済が活性化していくためには、その中心的役割を担う中小企業の皆さまに対し、事業の拡大や経営改善に向けた支援を積極的に行っていくことが重要であると考えております。

第10次中期経営計画「Change ～だから、変わる。～」では、「地域密着型金融の更なる深化」をコア戦略の一つとしており、中小企業の皆さまに対する円滑な資金供給やコンサルティング機能の発揮等を通じ、地域社会・経済の活性化に向け積極的に貢献してまいります。

また、地域のお取引先企業の経営改善につなげるため、事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能を積極的に発揮していくほか、経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、お取引先の状況に応じて適切に活用していく方針としております。

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する態勢整備

お取引先に対するサポート態勢

営業店と本部が一体となり、外部の専門機関と連携しながらお取引先の経営強化支援や経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

【経営強化にかかる支援業務】
- 創業や事業拡大に向けた支援
- ビジネスマッチングなど販路拡大に向けた支援
- 海外進出支援　　など

【経営改善にかかる支援業務】
- 経営改善および財務体質改善のためのアドバイス
- 経営改善計画の策定支援
- 経営改善計画の進捗状況のフォローアップ　　など

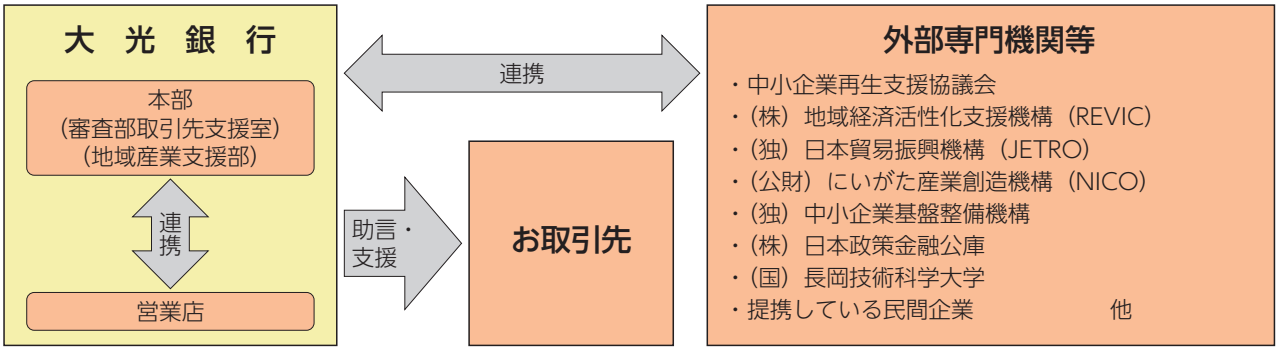

地域活性化に向けた取組み

業務・人員体制

・業務改革（BPR）を推進し、事務にかかる業務量を削減することで、中小企業向け融資やお取引先の本業支援を適切に行うための体制を強化しております。
主な取組みは次のとおりです。
①お取引先との接点を拡大し、営業活動を高付加価値化
②事務部門から営業部門へと人員を再配置

【中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員の状況】

（平成29年3月末）

全支店従業員数 ①	上記業務担当従業員数 ②	②／①
952人	237人	24.9%

・支店および個人の業績評価において、お取引先の本業支援に関連する評価を一定の水準で設定しております。

【本業支援に関する業績評価の状況】

（平成29年3月末）

	総点数 ①	本業支援の評価点数 ②	②／①
支店の業績評価	6,000点	915点	15.3%
個人の業績評価	200点	20点	10.0%

・お客さまの多様なニーズに対応できるよう、専門性のある行員の育成に努めてまいりました。
主な取組みは次のとおりです。
①行員のノウハウ・目利き能力の向上に向け、他業態へ行員を研修派遣
（独立行政法人日本貿易振興機構、新潟経済同友会、公益財団法人にいがた産業創造機構、国立大学法人長岡技術科学大学、株式会社地域経済活性化支援機構へ各1名、株式会社日本M&Aセンターへ2名）
②行内認定制度「経営支援アドバイザー」について、新たに15名を認定（平成28年度末現在での認定者105名）

【外部資格試験の合格状況】

資格名	平成28年度 合格者数	平成28年度末 有資格者数
中小企業診断士	－	14名
農業経営アドバイザー	1名	22名
動産評価アドバイザー	1名	7名
医療経営士3級	1名	16名
介護福祉経営士2級	1名	5名
事業承継・M&Aエキスパート	6名	100名
M&Aシニアエキスパート	2名	6名

お取引先に対するソリューション

新規融資の取組み

新規融資を行うことは、円滑な資金供給という金融機関の本来的使命を実践するものであり、当行では新規融資への積極的な取組みを営業推進上の重要なテーマとして捉えております。これからも、お客さまのライフステージの状況に応じたコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、適切なリスク管理を行ったうえで積極的に新規融資への取組みを推進してまいります。
また、地域の皆さまからお預りした預金は、中小企業など地域経済を支える皆さまの事業拡大の資金として融資することを第一と捉えており、預貸率の向上に努めております。預貸率の実績値につきましては、本誌67ページに掲載しております。

ビジネス・サポートサービスの取組み

お客さまの新たな企業戦略や事業展開を行う過程で生じるさまざまな課題を迅速・的確に解決できますよう、総合的企業支援「ビジネス・サポートサービス」を取り扱っております。
お客さまの商品等の仕入れ・販売などに関するニーズを行内LANにより結びつけ、ビジネスチャンスの拡大をお手伝いするサービス「ビジネスマッチング・ネットサービス」など、多様なサービスを取り揃えております。
「ビジネス・サポートサービス」の詳しい内容は当行のホームページ（http://www.taikobank.jp/）をご参照ください。

ライフステージに応じた各種支援の取組み状況（平成28年度実績）

お取引先のライフステージに応じ、経営課題やニーズに対するきめ細かい本業支援や、ソリューション提案に基づいた適切な資金提供を行っております。

【ライフステージ別の与信先数、及び融資額（先数単体ベース）**】**

（平成29年3月末）

	全与信先	①創業期	②成長期	③安定期	④低迷期	⑤再生期
ライフステージ別の与信先数	12,417先	423先	416先	4,574先	239先	594先
ライフステージ別の与信先にかかる融資残高	5,155億円	178億円	417億円	2,798億円	90億円	282億円

（※1）「ライフステージ」　・・・与信のあるお取引先について過去の売上高の推移などに応じて以下のステージに区分しています。
①創業期 ・・・ 創業、第二創業から5年までの期間
②成長期 ・・・ 売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の期間
③安定期 ・・・ 売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%の期間
④低迷期 ・・・ 売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の期間
⑤再生期 ・・・ 貸付条件の変更または延滞がある期間
（※2）全与信先と①～⑤の合計との差は、（※1）の「ライフステージ」の判別が困難な与信先数および融資残高

各ライフステージにおける平成28年度の取組み状況は以下のとおりです。

創業・新規事業開拓支援

たいこう「創業塾」

・平成28年5月～10月、地域に潜在する革新的・創造的プランの具現化を後押しする「地方創生『たいこうビジネスプランコンテスト2016』」を開催し、一次審査を通過した10プランに対しては、事業化に向けたサポートを行いました。
技術系の課題については国立大学法人長岡技術科学大学と連携し、その他の課題については中小企業診断士等の専門家と当行が連携して事業のブラッシュアップ支援を行いました。

・平成28年5月～10月、公益財団法人にいがた産業創造機構、公益財団法人新潟市産業振興財団との共催により、「たいこう『創業塾』」を開催いたしました。
創業をお考えの方や、ビジネスプランコンテストに応募をお考えの方を対象とし、事業計画策定やマーケティングなど、創業に関する実践的な内容とした全6回のカリキュラムを実施いたしました。

【当行が関与した創業、第二創業の状況】

（平成29年3月末）

創業件数	118件
第二創業件数	3件

成長段階における更なる飛躍への支援

地方創生『食の魅力』発見商談会2016

・平成28年6月、新潟県内の農業者、食品加工業者を対象に県内大手居酒屋グループをバイヤーとして個別商談会を実施いたしました。（24社が参加し、内7社が商談成立）

・平成28年6月、全国各地の第二地方銀行との共催により「地方創生『食の魅力』発見商談会2016」を開催いたしました。

・平成29年3月、県内大手スーパーをバイヤーとして個別商談会を実施いたしました。
（25社が参加し、本誌発行日現在、内2社が商談成立、3社が商談を継続中）

・ミュージックセキュリティーズ株式会社との連携により、新潟県内のお取引先2社（飲食業）に対し、クラウドファンディング組成支援を実施いたしました。

【メイン取引先のうち、経営指標（売上・営業利益）の改善が見られた先数（先数単体ベース）**】**

（平成29年3月末）

メイン先数 ①	メイン先の融資残高	経営指標等が改善した先数 ②	②／①
2,968先	1,645億円	1,661先	60.0%

【メイン取引先のうち、経営指標が改善した先に対する融資額の推移】

平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
985億円	1,036億円	1,014億円

・お取引先への海外進出支援の取組みとして、平成28年10月、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、公益財団法人にいがた産業創造機構との共催で、海外ビジネスセミナーを開催いたしました。

地域活性化に向けた取組み

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

・経営改善支援取組み先を選定し、本支店一体のもと経営改善のアドバイスを行ってまいりました。また、豊富なノウハウを持つ外部専門機関との連携を強化しており、お取引先にとって最適な支援策を実践してまいりました。

【外部専門機関との連携の事例（製造業）】　～外部機関と連携し老舗企業のブランドと雇用を守ることができた事例～
・他行がメインで当行と取引のない事業者の再生案件について、中小企業再生支援協議会から当行へリファイナンス（＝金融の正常化）について打診あり。
・当行は、当該企業の事業性、計画の実現可能性、経営者の覚悟などを評価し、再生計画の履行により再建可能であると判断。既往債務のリファイナンスと併せ、運転資金枠を設定した。その際、当行は当社の商流に着目し、売掛金と在庫について動産担保（ABL）を設定し資金ニーズに対応した。
・当該企業は融資実行後、定期的なモニタリングを実施しており、業績は再生計画を上回る実績で推移している。

・平成24年10月より、営業行員1人ひとりが年間1先を経営改善支援取組み先として選定し、経営改善に向けサポートする「営業行員『1人1先制』」を推進し、平成28年3月末までに789先の経営改善計画を策定しております。
平成28年度は、これまでに策定した経営改善計画の進捗状況につきまして、継続してモニタリングを実施しております。

【営業行員「1人1先制」のスキーム】

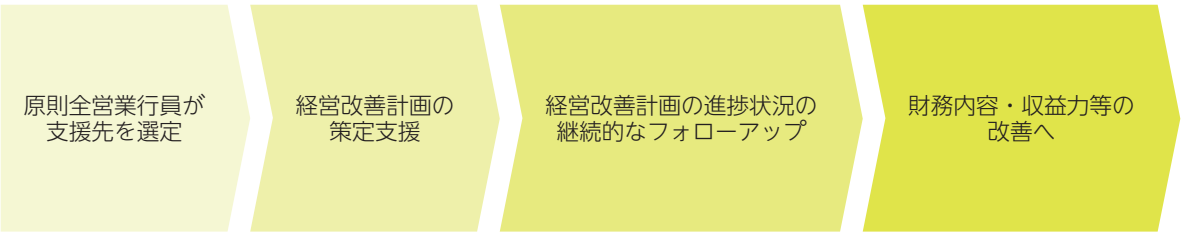

【当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況】

（平成29年3月末）

条件変更中小企業数	うち経営改善計画策定先			
		好調先	順調先	不調先
613先	256先	16先	168先	72先

（※）経営改善計画の進捗状況については、売上および当期純利益の前年比により好調（120%超）、順調（80%～120%）、不調（80%未満）に区分

事業承継・M&A支援

・お取引先の後継者問題の解決や事業拡大のため、事業承継・M&A支援に積極的に取り組んでまいりました。
M&Aにより、お取引先には次のようなメリットを享受いただけます。
①譲渡する側・・・事業の存続と発展、従業員の雇用継続、個人保証の解除など
②譲受する側・・・経営資源のスピーディーな獲得、シナジー効果による事業規模の拡大など

・次世代を担う後継者が経営の基本を体系的に学ぶ場として、「たいこう次世代経営者・経営塾」を開催いたしました。「たいこう次世代経営者・経営塾」は平成19年度より毎年開催しており、平成28年度で10回目となります。
【カリキュラム】
平成28年 7月　第1回　セミナー「未来を描く財務の視点！12の視点で未来を変える」
平成28年10月　第2回　セミナー「チームワークと育成」
平成28年11月　第3回　優良企業視察
平成29年 3月　第4回　県内上場企業の代表者による講演会

たいこう次世代経営者・経営塾

・事業承継対策をお考えのお取引先に対するコンサルティングの一環として、当行が業務提携している税理士などの外部専門家を紹介し、事業承継ニーズにお応えしてまいりました。

【事業承継・M&Aの支援状況】

（平成29年3月末）

事業承継支援先数	223先
M&A支援先数	33先

全てのライフステージのお取引先に対する取組み状況（平成28年度実績）

・全てのライフステージのお取引先に共通するサポートとして、お取引先の企業価値向上に向けた経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

・より実効性のある経営改善支援に向け、専門的なノウハウを有する外部専門機関との連携を強化しております。
【主な経営改善支援の内容】
・ビジネスマッチング等による売上向上支援
・中小企業に対する各種補助金の活用支援
・業務提携先である外部専門家や外部専門機関との連携による専門的見地からの助言実施
・経営改善計画策定支援、計画策定済のお取引先に対するモニタリングの実施

【メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合】

（平成29年3月末）

メイン取引先数 ①	経営改善提案先数 ②	②／①
2,968先	179先	6.0%

【取引先の本業支援に関連する支援状況】

（平成29年3月末）

中小企業支援策（※）の活用を支援した先数	45先

（※）中小企業支援策・・・中小企業基盤整備機構の各種支援策の活用、よろず支援拠点の紹介・活用、中小企業に対する各種補助金の活用など

【経営改善支援にかかる支援状況】

（平成29年3月末）

外部専門機関の提携先数	92先
事業者向けセミナー開催数	19回

地域の面的再生への参画状況（平成28年度実績）

・平成28年7月に新潟市と「UIJターン促進等に係る首都圏向け情報発信に関する協定書」を締結いたしました。
また、平成28年8月より上越市創業支援ネットワークに参画し、創業者支援の各種取組みを参画機関と協働で行っております。

・長岡市内の食品・観光関連企業の皆さまの県内外への販路開拓を支援することを目的に、平成28年11月に「ながおか　食と観光の展示商談会」を開催いたしました。

・地域金融機関として高齢化社会への対応に積極的に関与するため、従来より医療・介護・福祉分野への取組みを強化しており、専用商品の活用などにより事業者の皆さまの資金ニーズにお応えしてまいりました。
また、医療・介護・福祉関連事業者の皆さまへの情報提供として、平成28年11月に第12回「医業経営セミナー」を開催いたしました。

・環境保全に向けた機運の高まりを受け環境・エネルギー分野への取組みを強化しており、省エネ設備への投資を検討する事業者の皆さまへ、補助金や省エネ診断のご紹介などの提案を積極的に行ってまいりました。

「経営者保証ガイドライン」の活用状況（平成28年度実績）

経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を踏まえ、お客さまからの融資申込や経営者保証に関するご相談・お申し出をいただいた際には、本ガイドラインに基づき対応するよう努めております。

	平成28年度実績
新規融資件数	6,563件
新規に無保証で融資した先	668件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	10.18%
保証契約を変更した件数	18件
保証契約を解除した件数	207件

地域活性化に向けた取組み

事業者の皆さまへ

事業性資金ニーズ等への対応

中小事業者の皆さまの事業発展に必要な資金の安定供給に努めるとともに、経営課題の解決に向け迅速・的確にサポートするため、融資商品・サービスの充実に力を入れております。

主な事業性融資商品

商　品　名	特　徴	
たいこう事業所（V-1、V-2、V-3）	迅速審査、新潟県信用保証協会との提携商品	担保・第三者保証人不要
たいこう動産活用ローン	機械設備・車両等の動産を担保として活用する融資商品	

また、当行では、業種別では「医療・介護・福祉」・「農業・六次産業化」、「環境・エネルギー」の各分野、ライフステージ別では「創業・第二創業」、「事業承継・M&A」の各分野を戦略的推進分野と位置付け、全店を挙げて積極的に取り組んでおります。

主な商品・サービス

「医療・介護・福祉」分野

医業を営む事業者さま、介護福祉施設等を営む事業者さまなどを対象とした商品
・たいこうクリニックローン
・介護・福祉事業者支援ローン
「ワイドサポート」

創業・新事業を目指す方

新たに事業を開始された事業者さまやこれから事業を開始する計画をお持ちの方などを対象とした商品
・たいこう創業支援ローン「勇進」
地域に潜在するアイディアを実現する取組み
・たいこうビジネスプランコンテスト
・たいこう創業塾

「農業・六次産業化」分野

農業を営む事業者さまを対象とした商品
・たいこう農業振興支援ローン
「豊穣」「豊穣5000」
「豊穣α」「豊穣L」

本業の更なる拡大を目指す方

・販路拡大等を支援する
「ビジネスマッチング・サービス」
・技術や知的財産戦略立案相談を専門機関に紹介する
「技術・知的財産評価支援サービス」
・補助金・助成金申請支援
・海外進出支援
他にも多数のサービスを取り揃えております。

「環境・エネルギー」分野

地球温暖化防止策など環境保護に積極的に取り組む事業者さまを応援する商品
・たいこう環境融資「エコライナー」

事業承継に課題をお持ちの方

・たいこう次世代経営者・経営塾
・事業承継支援サービス
・M&A関連支援サービス
・自社株評価サービス

このほかにも、事業者の皆さまに向けた各種商品をご用意しております。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

個人の皆さまへ

個人ローンニーズへの対応

住宅ローン・消費者ローン

住宅新築、建売住宅・マンション購入、中古住宅購入、増改築・リフォームなどさまざまな住宅資金ニーズに対応する住宅ローン商品を取り揃えております。

また、マイカーの購入や教育資金など、お客さまの幅広いニーズにお応えできる消費者ローン商品を多数ご用意しており、当行ホームページから仮審査申込みいただいた場合に金利を引き下げて取り扱う商品もご用意しております。

【主な住宅ローン商品】

商　品　名	特　徴		
住宅ローン	住宅新築・建売購入・中古住宅・増改築などさまざまなニーズにお応えします。	最高1億3,000万円	最長35年
ワイドリフォームローン★	リフォームや造園、ガレージ、リフォームに伴う設備・インテリア等の費用にご利用いただける商品です。	最高1,000万円	最長20年

★の商品は、Webでのお申込みで金利の引下げを行っております。

【主な消費者ローン商品】 ※いずれも保証料は不要です。

商　品　名	特　徴		
マイカーローン★	マイカー購入・車検・保険・免許取得費用等の車にかかる費用にご利用いただける商品です。	最高1,000万円	最長10年
教育ローン★	お子さまの入学金・授業料や入学に伴う支度金・仕送り費用等にご利用いただけます。	最高1,000万円	最長16年8ヶ月(据置期間(在学中)を含みます)
住宅ローン利用者専用フリーローンスマイルオーナー★	当行で住宅ローンをご利用いただいている方専用の商品で、お使いみちは自由(事業資金を除く)です。	最高500万円	最長10年
カードローンLUXZO	お申込時の来店や申込書・契約書の記入が不要のWeb専用非対面カードローン商品です。	最高800万円	契約期間1年(ただし、1年間のカードローン取引等の実績により更新いただくことができます)
スピードローンNeo	お使いみち自由(事業資金を除く)なローン商品です。	最高1,000万円	最長15年
リバースモーゲージローン	ご自宅を担保に一定の枠内で随時お借入ができるタイプのローン商品です。お使いみちは自由(事業資金・投資資金等を除く)であり、住宅ローンのお借換え資金や医療費など、幅広い用途でご利用いただけます。	最高1億円	契約期間1年(ただし、当行またはご契約者の申し出がない限り、自動更新で終身のご契約となります)
ビジネスフリーローン	個人事業者および法人代表者・役員のお客さま向けのローン商品です。消費資金に加え、事業資金にもご利用いただけます。	最高500万円	最長10年

★の商品は、Webでのお申込みで金利の引下げを行っております。

くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。店頭に説明書をご用意しております。

ローンスクエアのご案内

平日の銀行営業時間内にご来店が難しいお客さまにもお越しいただけますよう、新潟県内4地区（長岡・新潟・上越・県央）にてローンスクエアを営業しております。専門スタッフが各種ローンのご相談にお応えいたします。

長岡地区 ローンスクエア長岡（神田支店2F）
〈営業時間〉●土曜日、日曜日／10:00～17:00●水曜日を除く平日／10:00～18:00
〒940-0052 長岡市神田町二丁目2番地17
TEL 0120-937-411（通話料無料）

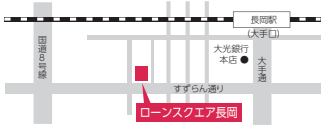

新潟地区 ローンスクエア新潟（新潟県内南支店隣接）
〈営業時間〉●土曜日、日曜日／10:00～17:00●水曜日を除く平日／10:00～18:00
〒950-0916 新潟市中央区米山三丁目14番38号
TEL 0120-974-585（通話料無料）

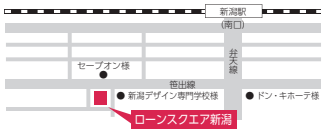

上越地区 ローンスクエア上越（高田支店2F）
〈営業時間〉●土曜日、日曜日／10:00～17:00●水曜日を除く平日／10:00～18:00
〒943-0832 上越市本町五丁目3番1号
TEL 0120-993-498（通話料無料）

県央地区 ローンスクエア県央（三条支店内）
〈営業時間〉●平日／9:00～17:00
〒955-0071 三条市本町三丁目6番25号
TEL 0120-557-500（通話料無料）

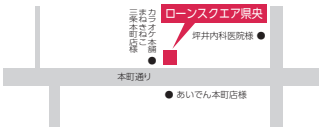

地域活性化に向けた取組み

資産運用ニーズへの対応

公的年金受給者専用、退職金専用の定期預金など、お客さまのライフサイクルに合わせた預金商品をご用意しております。

・年金定期預金「サファイア」 ・年金定期預金「エメラルド」	当行で公的年金をお受取りいただいているお客さまに定期預金の金利を上乗せする商品です。
・退職金専用定期預金「ブライトステージα」	退職金のお受取り後1年以内のお客さまに定期預金の金利を上乗せする商品です。 当行以外の金融機関で退職金をお受取りいただいた方もご利用いただけます。

お客さまの多様化する資産運用ニーズに幅広くお応えできますよう、預金商品のほかに「投資信託」「生命保険」「確定拠出年金（401k）個人型」「外貨預金」「公共債」などの商品を多数ご用意しております。

投資信託

収益性重視・安定性重視など、お客さまのニーズに合ったファンドをお選びいただけます。株式や公社債、不動産などに投資するさまざまな投資信託を取り揃えております。

また、預金口座からの自動引落しにより積立感覚で投資信託を購入いただける「投資信託定時定額購入サービス」も全店で取り扱っております。

たいこう　スマイルパックダブル

投資信託と定期預金のパッケージ商品「たいこう　スマイルパックダブル」は、投資信託（30万円～1,000万円）のお申込と同時に定期預金をお預けいただいた個人のお客さまを対象に、投資信託のお申込金額まで定期預金の金利を上乗せする、お得な商品です。

また、店頭窓口で投資信託のみ（30万円以上）をお申込みいただいたお客さまには、後日であっても「スマイルパックダブル」と同条件で定期預金をお預け入れいただける「アセットクーポン」をお渡しいたします。

※「アセットクーポン」には有効期限がございます。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

生命保険

ゆとりあるセカンドライフのために「殖やす」機能（運用）と「備える」機能（保険）を併せもつ個人年金保険、生涯にわたり死亡保障があり、万一の時のご家族への備えができる一時払い終身保険、病気やがんの治療にかかる費用を保障する医療・がん保険など、お客さまのライフステージにあった保険商品をご用意しております。

確定拠出年金（401k）個人型

老後資金の貯蓄のために、国が定めた私的年金制度です。元本確保型から積極運用型まで、さまざまな運用をご提案させていただきます。

外貨預金

米ドル建とユーロ建による定期預金、普通預金を取り扱っております。

また、為替予約付の米ドル定期預金も取り扱っております。

公共債

利付国債、個人向け国債、にいがた県民債などを取り扱っております。

また、ディーリング業務として既に発行されている国債等の公共債を時々の相場実勢にしたがって売買いたします。

お客さま満足度の向上に向けて

非対面チャネルへの取組み

銀行窓口へのご来店が難しいお客さまや窓口でお申込手続きをする時間がないお客さま向けに、インターネットやスマートフォンを活用した利便性・簡便性に優れた各種商品・サービスをご用意しております。
預金、お借入れ、資金の移動、各種照会、クレジットカードなど銀行の「貯める･借りる･使う」を簡単・便利にご利用いただけます。

口座開設アプリ

お客さまのスマートフォンにアプリをダウンロードし、運転免許証を撮影したら、必要事項を入力・送信するだけで簡単に普通預金口座が開設できる便利なサービスです。
来店不要でいつでもどこでもお申込みいただけるほか、右記記載の個人向けインターネットバンキング「たいこうパーソナルe−バンキング」をご利用いただくことで、残高照会やお振込などもご来店することなくご利用いただけます。口座開設アプリの取扱いは新潟県内金融機関で初となります。

大光銀行カードローン・フリーローン「LUXZO」

来店不要のWeb専用非対面のローンです。パソコンまたはスマートフォンからいつでもお申込みいただけるほか、申込書や契約書の記入が不要な、簡便性に優れた商品です。

ホームページでのご相談予約受付およびローン仮審査申込み受付

当行ホームページにてローンおよび資産運用のご相談の予約申込みを受け付けております。事前予約をいただくことで、お客さまのご希望の時間にご相談いただけます。ローンのご相談については、ローンスクエア（長岡・新潟・上越）が土曜日・日曜日も営業しておりますので大変便利です。
また、ホームページからはローンの仮審査もお申込みいただけます。

クレジットカード

クレジットカード（JCB）は、当行グループのたいこうカード株式会社のホームページよりお申込みいただけます。

EBサービス

お客さまのオフィスやご家庭のパソコン、FAX、端末機などを当行のコンピュータに接続し、お振込やお取引のご確認が簡単、スピーディーにできるサービスを提供しております。

『たいこうパーソナルe-バンキング』
（個人のお客さま向け）
『たいこうオフィスe-バンキング』
（事業者のお客さま向け）
インターネットを介して、お客さまのパソコン等と当行のコンピュータを接続し、残高照会、入出金明細照会、振替・振込などのお取引が簡単な操作でご利用いただけるサービスです。
また、インターネットを使った全国的な税金等の電子納付システム「マルチペイメントネットワーク」にも対応しており、一部の国庫金の電子納付が可能です。

でんさいサービス

手形・振込に代わる決済手段である「電子記録債権（でんさい）」を活用する「でんさいサービス」を提供しております。

「マネーフォワード」オフィシャルアカウント

自動家計簿・資産管理サービスのスマートフォンアプリ「マネーフォワード」上に当行専用ページを開設し、お得な情報をお知らせするほか、当行ホームページへのダイレクトリンクを設置することで、アプリからインターネットバンキングにスムーズに移動できるようにしております。
「マネーフォワード」オフィシャルアカウントの開設は、県内金融機関では初めてとなります。

各種相談機能の充実

「法律」、「税務、経営」、「労務、年金」などのご相談に専門家がお応えする無料相談会を、長岡地区、新潟地区、県央地区、下越地区で定期的に行っております。
開催日時や会場につきましては、当行のホームページからご確認いただけますので、お気軽にお申込みください。
相談予約の受付は、一般財団法人タイコウアカデミーまたは当行本支店の窓口にて承ります。

ご相談内容	ご相談受付
法律相談 税務・経営相談 労務・年金相談	・一般財団法人タイコウアカデミー （TEL　0258-33-4346） ・当行本支店の窓口

ポイントサービス

お客さまのお取引内容をポイントに換え、その合計に応じて各ステージ毎の特典が受けられる、とてもお得なサービスです。
入会金・年会費は無料です。

うれしい特典　下記のほかにも特典をご用意しております。

スマイル 1　ATM時間外手数料が無料（キャッシュバック）
■対象ATM／たいこうATM、セブン銀行ATM
スマイル 2　ATM振込手数料が半額（キャッシュバック）
■対象ATM／たいこうATM
ATMで手数料込み（受取人負担）を選択された場合および現金によるお振込の場合は、手数料引下げの対象外とさせていただきます。
スマイル 3　各種消費者ローンの金利を引下げ
■新リフォームローン　■マイカーローン　■教育ローン

お客さまご意見への対応

皆さまに一層ご満足いただける店舗づくりの参考とさせていただくため、全店舗の窓口にご意見・ご要望を記入していただく専用はがきを備えつけております。
また、お客さまから直接、ご意見・ご要望をお聞きし、お答えする窓口として「お客さま相談室」を設置しております。ご遠慮なくお申し付けください。

お客さま相談室フリーコール
0120-36-4440（通話料無料）
受付時間：銀行営業日の9：00〜17：00

地域活性化に向けた取組み

社会的責任（CSR）の実践

社会貢献活動

地域社会の持続的な活性化のため、地域の文化・スポーツの振興や子どもたちの金融知識の向上に積極的に取り組んでおります。

長岡交響楽団の定期演奏会「大光ツインスマイルコンサート」

地域の音楽文化振興を目的に、長岡交響楽団の定期演奏会を「大光ツインスマイルコンサート」と銘打って応援しております。

金融授業

次世代社会を担う子どもたちの金融知識向上を目的に、新潟県内の中学生･高校生等を対象に金融授業を実施しております。

新潟県女子駅伝競走大会

毎年長岡市で開催される新潟県女子駅伝競走大会に協賛しております。

安全対策

お客さまに安心してご利用いただけるよう、当行ではさまざまな安全対策を講じております。

振り込め詐欺の防止に向けた取組み

●ATM画面での注意喚起
　ATMで振込をされる場合、本当に必要な振込か､画面に確認メッセージを表示しております。
●防止マットの設置
　当行営業店の全キャッシュコーナーに注意喚起のマットを設置しております。

インターネット・バンキングでの不正送金防止に向けた取組み

　本物そっくりの偽サイトで暗証番号などの重要情報を盗み出すフィッシング詐欺の対策ソフト「フィッシュカット」、お客さまのパソコンをウィルス感染等から防止する「サート・ネチズン」、スマートフォンからのインターネット・バンキングをより安全にご利用いただける「セキュアスターター」を導入しております。
　個人向けインターネット・バンキングでは、普段と異なる環境からアクセスした場合、「合言葉認証」を行います。
※「フィッシュカット」「サート・ネチズン」「セキュアスターター」は無料でご利用いただけます。くわしくは当行のホームページ http://www.taikobank.jp/ をご参照ください。

盗難・偽造キャッシュカード犯罪の防止に向けた取組み

●ICキャッシュカードの発行
　お客さまのご希望により、不正読み取りや偽造が困難なICチップを搭載したICキャッシュカードを発行しております。
●ATMコーナーの防犯設備
　ATMの画面に「覗き見防止フィルター（遮光フィルター）」を装着しているほか、後方確認のための「広視野角ミラー」と防犯カメラを設置しております。
●ATMでの暗証番号変更
　ATMの操作で暗証番号をいつでも変更できます。なお、「生年月日」「電話番号」など他人に類推されやすい番号はご使用いただけません。
●払戻限度額の変更
　口座毎にATMでの1日あたりの現金払戻限度額を一定の範囲内で設定できます。また、1日あたりの現金払戻限度額と1日あたりの振込・振替金額を含めた総払戻限度額も一定の範囲内で設定できます。

キャッシュカード、通帳、証書、届出印の紛失・盗難等の場合は直ちにご連絡ください。

平日　8:50～17:10	各お取引店（ご連絡先は本誌31ページの「店舗一覧」をご参照ください。）
休日および平日の上記時間外	TEL 0258－36－4100　ATMサービスセンター

盗難通帳およびインターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにより個人のお客さまが被害に遭われた場合、また、インターネット・バンキングの不正利用により法人のお客さまが被害に遭われた場合の補償を行っております。なお、お客さまに過失があった場合や、その他の事由により補償の対象とならない場合がございます。（盗難通帳、インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し被害への対応の詳細につきましては、当行のホームページ http://www.taikobank.jp/ をご参照ください。）

1店舗1貢献運動

日頃より当行を支えてくださっている地域の皆さまへの恩返しの意を込めて、本部および各営業店において「1店舗1貢献運動」を実施しております。

チャリティーバザーの開催

村上大祭に参加
来場者へのドリンクサービス

南新潟商工会主催の
「NIIGATAスプリングフェスティバル」に参加

三仏生山間地での
芋掘りボランティアに参加

東三条商店街夏祭り夜店市
会場の草取り

店舗名	内容
≪長岡地区≫	
本店営業部	チャリティーバザーの開催
神田	町内のゴミ拾いと草取り
千手	長岡まつり終了後の柿川沿いのゴミ拾い
長岡東	新潟県女子駅伝競走大会の運営のお手伝い
関原	「関原地区花いっぱい運動」に参加
希望が丘	大山公民館の清掃
長岡西	下柳地区の歩道の清掃
中沢	悠久山公園および駐車場の清掃
新保	新保地区遊歩道の清掃
宮内	摂田屋町おこしの会主催の機那サフラン酒本舗の庭清掃に参加
与板	天地人通り遊歩道の清掃
越後川口	えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭にボランティア参加
本部	長岡まつり大花火大会清掃ボランティアに参加
≪新潟地区≫	
新潟	古町・西堀地区ショッピングモールの清掃
沼垂	日吉町町内会の餅つき・団子作りに参加
新潟駅前	店舗周辺および公園の清掃
学校町	学校町通り商店街の清掃
近江	信濃川やすらぎ堤の清掃
小針	小針十字路近辺の歩道の清掃
小針南	店舗周辺道路の清掃および草取り
寺尾	寺尾西地区、五十嵐東地区の清掃
平和台	店舗周辺のゴミ拾いおよび側溝清掃
内野	店舗周辺から内野駅までのゴミ拾い
大形	店舗周辺の歩道の清掃
山ノ下	山ノ下神明神社周辺の清掃
河渡	太平公園の清掃（太平自治会と合同）
新潟駅南	南新潟商工会主催の「NIIGATAスプリングフェスティバル」に参加
石山	粟山神社の清掃（地元老人クラブと合同）
大野	黒崎まつり花火大会後の清掃
亀田	赤城神社の清掃
白根	白根大凧合戦終了後の中之口川河川敷の清掃
新津	店舗周辺から新津駅までのゴミ拾い
新津西	店舗周辺から新津駅までのゴミ拾い
小須戸	「小須戸地区クリーン作戦」に参加
巻	西川河川敷の清掃
豊栄	石動地区、柳原地区の清掃

店舗名	内容
≪下越地区≫	
五泉	五泉駅周辺歩道の清掃
村松	のぼり旗祭り終了後の商店街の清掃
水原	店舗周辺のアーケードおよび駐車場の清掃
安田	店舗前の花壇づくり、店舗周辺の清掃
津川	店舗周辺のゴミステーションおよび路線バス待合フロア周辺の清掃
新発田	中央商店街の清掃
新発田西	西園町の歩道の清掃
中条	胎内市役所前の歩道の清掃
村上	村上大祭に参加、来場者への飲み物サービス
≪中越地区≫	
三条	東三条商店街夏祭り夜店市会場の草取り
東三条	東三条商店街夏祭り夜店市会場の草取り
吉田	吉田駅近隣の公園の清掃
燕	戸隠神社のゴミ拾い、店舗周辺の道路の清掃
見附	商店街イルミネーション飾りつけ
加茂	加茂市穀町商店街秋祭りのお手伝い
柏崎	えんま市終了後の清掃
柏崎南	えんま市終了後の清掃
十日町	十日町雪まつり会場周辺の清掃
中里	中里商工会女性部主催の「花いっぱい運動」に参加
六日町	夏祭り前の伊勢町大明神の清掃
小出	店舗周辺の清掃および草取り
小千谷	商店街アーケードおよび歩道の清掃 三仏生山間地での芋掘りボランティアに参加
≪上越地区≫	
高田	店舗周辺小学校3年生の施設見学のお手伝い 高田公園のゴミ拾い（お取引先企業との合同）
直江津	直江津船見公園沿い海岸の清掃
糸魚川	海望公園の清掃
≪佐渡地区≫	
両津	商店街アーケードの清掃
佐和田	佐渡国際トライアスロン大会前の会場清掃および草取り
≪県外地区≫	
前橋	献血
川口	川口神社周辺の清掃
大宮	店舗周辺および近隣町内の清掃
上尾	店舗周辺の清掃
桶川	桶川市民まつり終了後の店舗周辺の清掃
鴻巣	鴻巣祭りでの神輿担ぎ
東京	西池袋公園の清掃
横浜	馬車道商店街の清掃

地域活性化に向けた取組み

環境保全への取組み　～地域と地球のために～

環境方針（平成21年11月2日制定）

基本理念

大光銀行は、地域とともに歩む銀行として環境保全への取組みを社会的責任と位置づけ、事業活動を通じて環境保全活動を積極的かつ継続的に展開し、「環境にやさしい銀行」を目指します。

基本方針

1. 環境に関連する法律、規則、協定等を遵守します。
2. 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、環境目的、目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供を通じ、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動等、環境に配慮した活動の実践により、環境負荷の低減および環境汚染の防止に努めます。
5. この環境方針を役職員全員に周知徹底するとともに、一般にも公開します。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）への署名

平成23年12月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」への署名を行い、以下の原則に基づく取組みを実践しております。

原則

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の役職員の意識向上を図る。

環境保全への具体的な取組み

エネルギー使用量削減への取組み

エネルギー使用量の削減のため、クールビズ・ウォームビズを中心として電力使用量の削減に取り組むとともに、ハイブリッドカーの導入や外訪活動の効率化によりガソリン使用量の削減に努めております。

環境に配慮した店舗新築

店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っております。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものを購入するなど環境に配慮した店舗づくりを行っております。

「環境・人にやさしい」通帳

普通預金通帳、総合口座通帳は、森林管理認証林から生産された木材を使用するなど、環境に配慮して作成された製品となっているほか、色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいよう色使いに配慮したカラーユニバーサルデザインを採用しております。

「環境・人にやさしい」通帳

資源の再利用など

紙資源の再利用を目的として、名刺や新潟県内店舗で使用するコピー用紙に再生紙を使用するなど環境に配慮した商品を積極的に採用しております。

また、行内で使用するパソコンのプリンタートナーのリサイクルを行っております。

環境に配慮した商品の取扱い

環境保全に取り組むお客さまを支援するため、通常よりも金利を引下げるローン商品等を取り扱っております。

事業者のお客さま向け

●たいこう環境融資「エコライナー」

環境保護・環境保全を目的とする運転・設備資金などの場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。さらに、事業者の皆さまの環境保全への取組み度合いについて「たいこう環境格付」により評価を行った場合には、格付ランクに応じて金利を引下げいたします。

●環境対策支援私募債

環境配慮型企業の皆さまが発行する私募債の事務委託取扱手数料・保証料を引下げいたします。

個人のお客さま向け

●住宅ローン

環境対策設備を設置している住宅の場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。

●マイカーローン

エコカーや軽自動車を購入される場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。

業務のご案内

主要な業務の内容

業　務		業務の内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
融資業務	融資	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、銀行保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理業務
		保護預りおよび貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
		損害保険の窓口販売
		生命保険の窓口販売
		個人型確定拠出年金の受付
		顧客紹介業務（証券）
		各種ビジネス・サポートサービス

金融商品販売法にもとづく勧誘方針

1. 当行は、お客さまの知識・経験・財産の状況および目的に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. 当行は、お客さまご自身の判断により、お取り引きいただけるよう、金融商品のしくみやリスクの内容等の重要事項について十分ご理解いただける適切な説明を行います。
3. 当行は、誠実・公正な勧誘・販売に徹し、断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は行いません。
4. 当行は、事前にお客さまのご了解をいただいている場合等を除き、お客さまにとって不都合な早朝や深夜といった時間帯に電話や訪問による金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、適正な勧誘・販売を確保するため、金融商品の特性や事務処理における知識技能の修得に努めます。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお寄せください。

ご相談窓口　大光銀行　お客さま相談室　フリーコール **0120-36-4440**（通話料無料）

コーポレート・ガバナンス

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、ステークホルダーであるお客さまや株主の皆さま、地域社会からの揺るぎない信頼を確立するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識しており、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、経営の監督・監視機能の充実に努めております。

2 コーポレート・ガバナンスの状況

(1)企業統治の体制の概要等

当行は、平成29年6月22日の第115回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ってまいります。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容は次のとおりです。

① 取締役会

取締役会は監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を含む取締役12名（平成29年6月22日現在）で構成されており、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議及び当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督することとしております。

② 常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取及び専務取締役2名、常務取締役2名の計5名（平成29年6月22日現在）からなる常務会を取締役会の下に設置しております。原則毎週開催される常務会には常勤の監査等委員1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保することとしております。

③ 経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、頭取、専務取締役及び常務取締役に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

イ. 信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局である経営管理部の担当役員が委員長を務めております。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

ロ. コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

ハ. ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しており、頭取が委員長を務め、事務局は経営管理部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

ニ. システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、事務局である事務部の担当役員が委員長を務めております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

④ 監査等委員会

監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成される監査等委員会は原則月1回開催するほか、常勤の監査等委員が常務会及び各経営委員会に出席し、取締役の職務の執行及び業務全般について監査を行うこととしております。

⑤ 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

(2)子会社・関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行の子会社・関連会社における業務の適正を確保するため、子会社・関連会社管理の基本的事項として「子会社・関連会社管理規程」を定め、子会社・関連会社から必要な事項について協議または報告を受けるなど、適切な管理を行っております。また、当行の内部監査部門である監査部が子会社・関連会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕

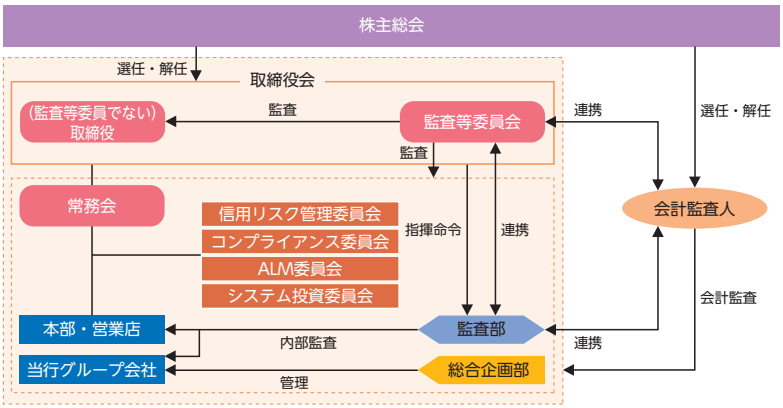

3 内部監査及び監査等委員会監査の状況

(1)内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（平成29年3月末現在15名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社、外部委託先等について原則として年1回監査を実施しております。監査部長は内部監査、外部委託先等に対する監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。また、営業店に対する内部監査については、コンプライアンス委員会に報告しております。

(2)監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、会計監査

人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行うこととしております。

原則毎週開催される常務会には常勤の監査等委員1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保することとしております。また、監査等委員会の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査等委員会は、原則月1回開催することとしているほか、常時当行の経営状況の監視を行うこととしております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関しては、監査等委員会における審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告することとしております。

⑶内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査等委員会は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会と会計監査人は、相互に監査概要を説明するとともに、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、連携を図ることとしております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

⑷内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。

会計監査人は、監査等委員会に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をすることとしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示することとしております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査等委員会及び会計監査人に報告することとしております。

4 社外取締役

⑴社外取締役の員数

当行の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

⑵社外取締役との関係

社外取締役の細貝巌氏、鈴木裕子氏、小林彰氏、渡辺隆氏の各氏は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、細貝巌氏、鈴木裕子氏及び小林彰氏は当行株式を保有しており、その所有株式数は平成29年6月22日現在で細貝巌氏が4千株、鈴木裕子氏が2千株、小林彰氏が25千株となっております。

また、細貝巌氏が社外取締役を務めるアクシアルリテイリング株式会社及び渡辺隆氏の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において通常の営業取引及び資本取引があります。

いずれの取引も取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

⑶選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

細貝巌氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を持ち合わせており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

鈴木裕子氏につきましては、長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

小林彰氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

渡辺隆氏につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、また、会社経営者としての幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当行は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、適切に運用しております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう）
4. 当行から多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
5. 当行の主要株主またはその業務執行者
6. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者

ア．上記1～5に該当する者

イ．当行の子会社・関連会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役

※定義

「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合などを含む。

「主要な」：直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2％以上を基準に判定する。

「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上

「主要株主」：議決権比率10％以上

「重要でない者」：「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

「近親者」：配偶者及び二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届出ております。

⑷内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携

監査等委員会において常勤の監査等委員である取締役が非常勤の監査等委員である取締役に対し常務会や経営委員会での協議内容、内部監査部門による内部監査の状況などについて説明を行うこととしているほか、監査部長が年2回監査等委員会に出席し、社外監査等委員との的確な情報共有を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連携を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である取締役は、会計監査人から定期的な監査概要及び監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図ることとしております。

⑸内部統制部門との関係

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。非常勤の監査等委員である取締役は、こうした的確な情報共有のもと、監査等委員会において内部統制の整備・運用状況について、外部者の立場から意見を述べることとしております。

5 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、青木裕晃氏、若松大輔氏、安藤武氏の3名であり、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等4名、その他8名であります。

リスク管理体制

金融の自由化や金融技術の発達等により銀行業務は多様化、複雑化してきており、抱えるリスクも多様化、複雑化しております。こうした中、銀行が経営の健全性の維持と収益性の向上を図っていくためには、各種リスクの状況を正確に把握し、適切に対応していくことが重要です。

当行では、各リスクの主管部を明確にするとともに、信用リスク、市場リスク等の各リスク毎のリスク管理方針および統合的リスク管理方針を取締役会で決議しております。また、年度毎の管理方針としてリスク管理プログラムを策定し、中間期および期末にはその実施状況をチェックする等、経営管理部においてリスクの統合的な管理に努めているほか、それらのリスクを横断的に管理するため、定期的に経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）を開催し、必要な協議を行っております。さらに、経営の健全性の確保と収益性・効率性の向上を図ることを目的として、リスク資本配賦を実施しております。各部署のリスク管理の適切性については、内部監査部門である監査部が監査しております。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、経営管理部を主管部とし、毎月、信用リスク計量化システムによりリスク量を計測し、増減要因を分析した上でALM委員会に報告しております。また、信用リスク管理重視の審査体制の整備やクレジット・リミット設定等による与信ポートフォリオ管理の強化、特定の業種や特定のグループに対する与信集中の防止、信用格付の精緻化による信用リスク管理の強化等に努めているほか、各種研修により審査能力の向上にも努めております。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部を主管部とし、毎月、VaRによるリスク量等を計測し、リスク量の推移や経営体力との対比により健全性を検証した上でALM委員会に報告しております。市場金利が大幅に変動した場合には、臨時ALM委員会を開催し、シミュレーション等により対応を協議しております。また、資本配賦を実施し、配賦資本使用率についてもモニタリングしております。特に有価証券についてはリスク量等を詳細に計測および管理するとともに、投資資金の効率運用にも努めております。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の評価や財務内容の悪化等による予期せぬ資金の流出により、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができないことなどから、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場流動性リスク管理部門は経営管理部、資金繰りリスク管理部門は市場金融部を主管部とし、流動性リスクの状況を常時、的確に管理し、安定的な水準の確保に努めております。また、不測の事態にも対応できるよう、具体的な対応要領を定めるとともに充分な資金調達枠を維持しております。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは自然災害等外生的な事象により損失を被るリスクおよび風評リスク等のことです。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクの6つに区分し、それぞれの主管部を定めて適切に管理しております。総合的な管理部門は経営管理部としており、定期的に損失事象を収集分析してALM委員会に報告し、再発防止等について協議しております。

事務リスク管理、システムリスク管理の主管部は事務部としております。事務リスク管理体制としては、毎月営業店に店内検査項目を指示し、事務処理の精査・検証の結果報告を受け、厳正な事務処理の徹底に努めております。また、監査部による定例的な立入検査により、事務処理の適正性を検証しているほか、研修や事務処理規程検定試験の実施等により事務水準の向上を図っております。システムリスク管理体制としては、基幹系システムを委託している株式会社日立製作所NEXTBASEセンターにおいてシステムリスクを一次的に管理し、その管理状況についての報告等を受けることにより二次的に管理しているほか、当行の監査法人、監査部門の監査によっても検証しております。バックアップ体制についてはNEXTBASEバックアップセンターを設置し、整備を図っております。また、国際系システム等の小規模システムや分散システム（クライアント・サーバー、パソコン等）に係るリスク管理は各システム使用部門で管理し、事務部が統括管理しております。

法務リスク管理、風評リスク管理の主管部は総合企画部としております。法務リスク管理体制としては、顧問弁護士と連携したリーガルチェック等を実施するとともに、法令改正時の集合研修等により意識の向上に努めております。風評リスク管理体制としては、インターネット掲示板等からの情報収集、風評情報の正確かつ迅速な報告体制の整備、適切な情報開示等に努め、風評発生の未然防止を図るとともに影響を最小限に抑えられるよう努めております。また、万一の場合に備えてマニュアルを策定しているほか、定期的な訓練も実施しております。

人的リスク管理の主管部は人事部とし、人事運営上の不公平・不公正や差別的行為などから損失を被ることのないよう、人事考課者研修等による適正な人事考課の実施やヘルプラインを利用したセクハラ防止等に努めております。

有形資産リスク管理の主管部は総務部とし、災害その他の事象などから被る損害をできるだけ小さくするため、店舗等の耐震診断結果に基づく補強工事や建物・設備の定期点検等を実施しております。

■ リスク管理体制図

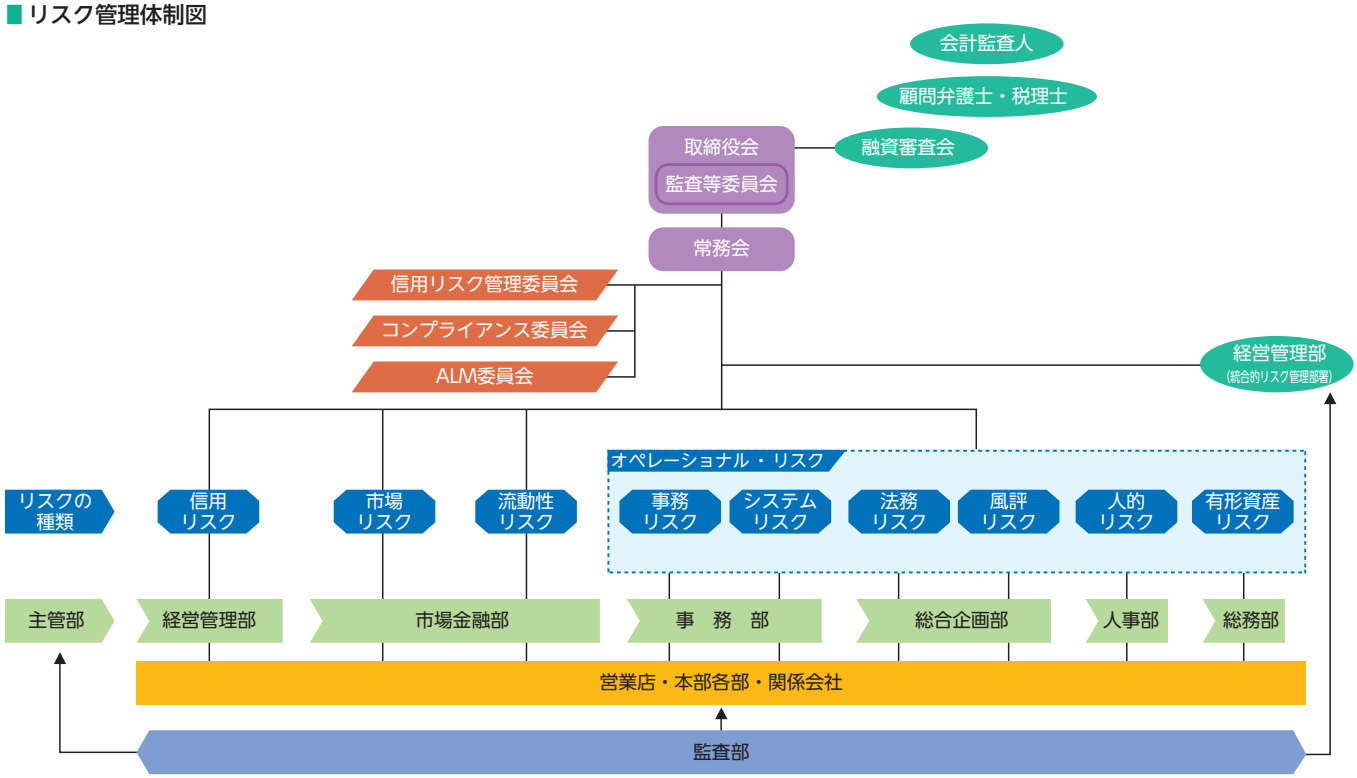

コンプライアンス（法令等遵守）

当行では、社会的責任と公共的使命を遂行し、地域社会の一員として揺るぎない信頼を確立していくことを目的としてコンプライアンスの強化に積極的に取り組んでおります。法令等遵守に係る当行のコンプライアンス基本方針として「行動憲章」を定め、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めております。

コンプライアンス体制

コンプライアンスの統括部署を総合企画部とし、総合企画部担当役員がコンプライアンス統括責任者となり、体制の整備とコンプライアンス・マインドの醸成を図っております。本部各部および全営業店にコンプライアンス責任者を配置し、計画に基づき継続的に啓蒙活動を実施しております。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、法令等遵守体制の強化、事務事故等の発生防止、臨店監査に基づく業務改善等について協議・検討しております。

コンプライアンス・プログラム

行内体制整備の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会で策定し、それに基づいて行員のコンプライアンス研修の実施やコンプライアンスに関する規定の整備、モニタリングの充実、検査体制の強化等を図っております。

コンプライアンス啓蒙活動

役職員の倫理・行動に関する遵守規準である「役職員行動規範」および行内体制を構築・強化するための「コンプライアンス・マニュアル」を役職員全員が所持し、コンプライアンス啓蒙活動等に活用しております。

また、各種会議、研修時のコンプライアンス講義、「コンプライアンス通信」等の定期的な発行、「コンプライアンス確認ドリル」の実施等により、教育に努めております。

内部通報制度

内部通報制度として、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス担当顧問弁護士を受付窓口とする「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、法令違反、倫理違反などコンプライアンス上の重大な問題に関する通報・相談の受付体制を整備しております。

この制度により問題行為の早期発見と行内牽制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

コンプライアンス体制図

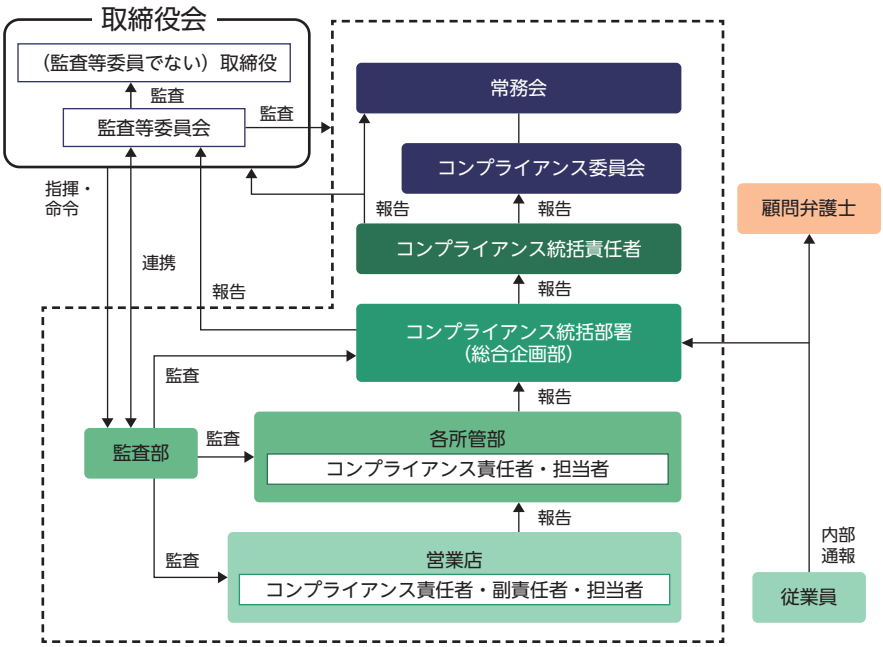

「　行　動　憲　章　」

(銀行の公共的使命)
1．銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
(質の高い金融サービスの提供)
2．経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配意した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
(法令やルールの厳格な遵守)
3．あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
(社会とのコミュニケーション)
4．経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
(従業員の人権の尊重等)
5．従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
(環境問題への取組み)
6．資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
(社会貢献活動への取組み)
7．銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
(反社会的勢力との関係遮断)
8．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

個人情報保護への取組み

当行は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまからお預かりした個人の情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、下記の方針に基づいて厳格な管理に努めてまいります。

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

1 法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関係法令および行内規程等を遵守して、お客さまの個人情報を適切に取扱います。また、当行は、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

2 個人情報の利用目的

（1）当行は、個人情報の利用目的を特定し、当行ホームページ・店頭等に公表いたします。また、利用目的を変更した場合には、同様に公表いたします。
（2）当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3 情報の取得と利用

当行は、お客さまとのお取引を円滑に行い、より良いサービスをご提供するため、お客さまから必要な個人情報を取得いたします。お客さまの個人情報を取得する際には、偽りその他不正な手段によることなく、その利用目的をお伝えし、その利用目的の範囲内で個人情報を利用し、その他の目的には利用いたしません。

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

（取得する情報源の例）
・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力）
・各地手形交換所等の共同利用者や個人情報信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

4 機微情報の取扱い

当行は、お客さまの機微（センシティブ）情報（金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指します。）については、法令等にもとづく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得･利用･第三者提供はいたしません。

5 個人データの第三者提供

当行は、お客さまから取得した個人データについては、お客さまの同意がある場合、法令にもとづく場合等を除き、第三者へ提供することはいたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

6 個人データの管理

当行は、お客さまから取得した個人データ（個人情報のうちコンピュータなどを用いて検索することができるように構成した情報をいいます。）の漏えい、滅失または毀損を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、取得した個人データを正確かつ最新の内容に更新するよう努めます。また、お客さまの個人情報を取り扱う従業者や委託先（再委託先等も含みます。）について、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

7 個人データの委託

当行は、利用目的の達成に必要な範囲内において、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。また、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。

（委託する事務の例）
・取引明細通知書発送に関わる事務
・ダイレクトメールの発送に関わる事務
・情報システムの運用・保守に関わる業務

8 情報の共同利用

当行は、当行の関係会社等との間でお客さまの個人データを共同利用することがあります。共同利用に当たっては、共同利用者の範囲などの必要事項を定め、ホームページで公表いたします。

9 個人データの開示、訂正等の請求

（1）当行は、個人情報保護法で定めるお客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実に反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求につきましては､適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。
（2）お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
（3）当行は、ダイレクトメールの送付や電話等による勧誘などのダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申し出をいただいたときは､直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

10 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

お客さまの個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、お取引店もしくは下記の相談窓口「お客さま相談室」で受け付けています。お問い合わせに対しては、迅速に事実関係を調査し、誠意をもって対処いたします。

お客さま相談室 フリーコール　0120-36-4440（通話料無料）

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）及び日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

（1）全国銀行個人情報保護協議会　http://www.abpdpc.gr.jp
【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700 またはお近くの銀行とりひき相談所
（2）日本証券業協会　http://www.jsda.or.jp/
【苦情・相談窓口】個人情報相談室　電話 03-3667-8427

個人情報の安全管理体制について

個人情報保護責任者の設置

個人情報保護の体制整備の統括責任者として本部に個人情報統括責任者を、また、各営業店と各部には個人情報管理責任者を設置し体制整備に努めております。

従業員の監督

従業員に対しては、個人情報保護方針の遵守と顧客情報を含む行内情報の機密保持に関する誓約書を徴求しています。また、個人情報保護の意識を向上させるための教育、啓蒙活動を行っております。

モニタリングの実施と改善

個人情報の適正な取扱いと安全管理が確実に行われているか監査部が監査を実施しております。その結果は個人情報統括責任者に報告し安全管理体制の改善を図っております。

漏えい防止への取組み

個人情報の漏えい防止のため、私用カバンの持込みの禁止、パソコンの持出禁止、フロッピーディスク等外部記録媒体の管理強化、還元資料等の保管確認を行っております。

役員・従業員の状況

役　員

（平成29年6月22日現在）

取締役

取締役頭取	（代表取締役）	古出哲彦（こいで てつひこ）	監査部
専務取締役	（代表取締役）	石田幸雄（いしだ ゆきお）	関東地区本部長 総合企画部・経営管理部・人事部・総務部
専務取締役		亀貝信一（かめがい しんいち）	営業統括部長 営業統括部・地域産業支援部
常務取締役		山岸和博（やまぎし かずひろ）	長岡地区本部長 本店営業部長
常務取締役		松田直樹（まつだ なおき）	審査部・市場金融部・事務部
取　締　役		近藤喜栄知（こんどう きえいち）	新潟地区本部長 新潟支店長
取　締　役		俵木稔（たわらぎ みのる）	市場金融部長
取　締　役	（監査等委員）	藤沢稔（ふじさわ みのる）	
取　締　役	（監査等委員）	細貝巌（ほそかい いわお）	
取　締　役	（監査等委員）	鈴木裕子（すずき ひろこ）	
取　締　役	（監査等委員）	小林彰（こばやし あきら）	
取　締　役	（監査等委員）	渡辺隆（わたなべ たかし）	

執行役員

執行役員	川合昌一（かわい しょういち）	審査部長
執行役員	山口知康（やまぐち ともやす）	人事部長 女性活躍推進室長

（注）取締役の細貝巌、鈴木裕子、小林彰及び渡辺隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
社外取締役4名につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

従業員の状況

種　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
従業員数	870人	838人
男性	600人	572人
女性	270人	266人
平均年齢	40才5ヶ月	41才1ヶ月
平均勤続年数	16年2ヶ月	16年4ヶ月
平均給与月額	344千円	348千円

（注）1. 従業員数には、以下の出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
出向者	12人	16人
嘱託及び臨時従業員	391人	426人

2. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月の平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

経営組織図

（平成29年6月30日現在）

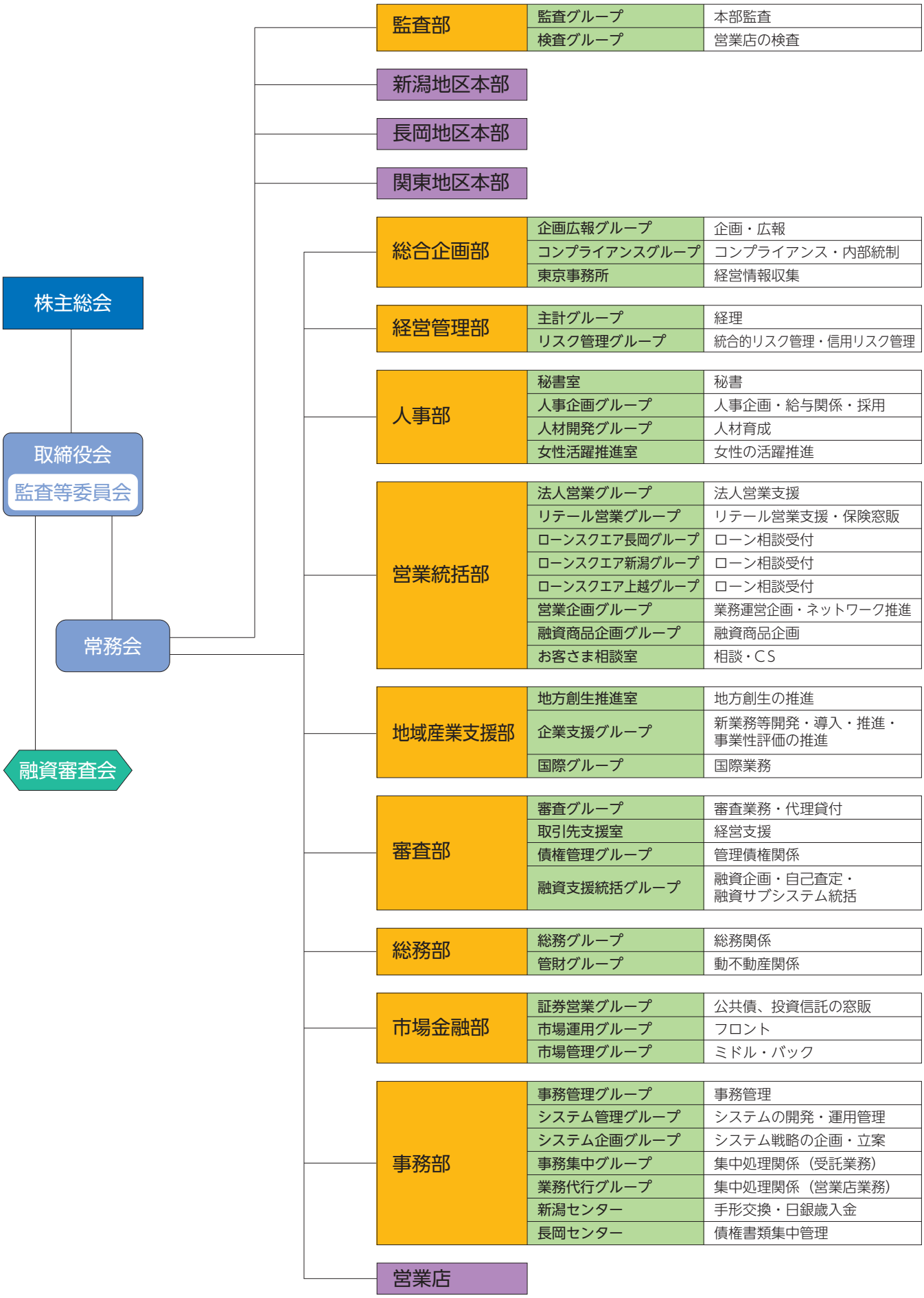

ネットワーク

＜店舗＞70ヶ店（うち新潟県外8ヶ店）

（平成29年6月30日現在）

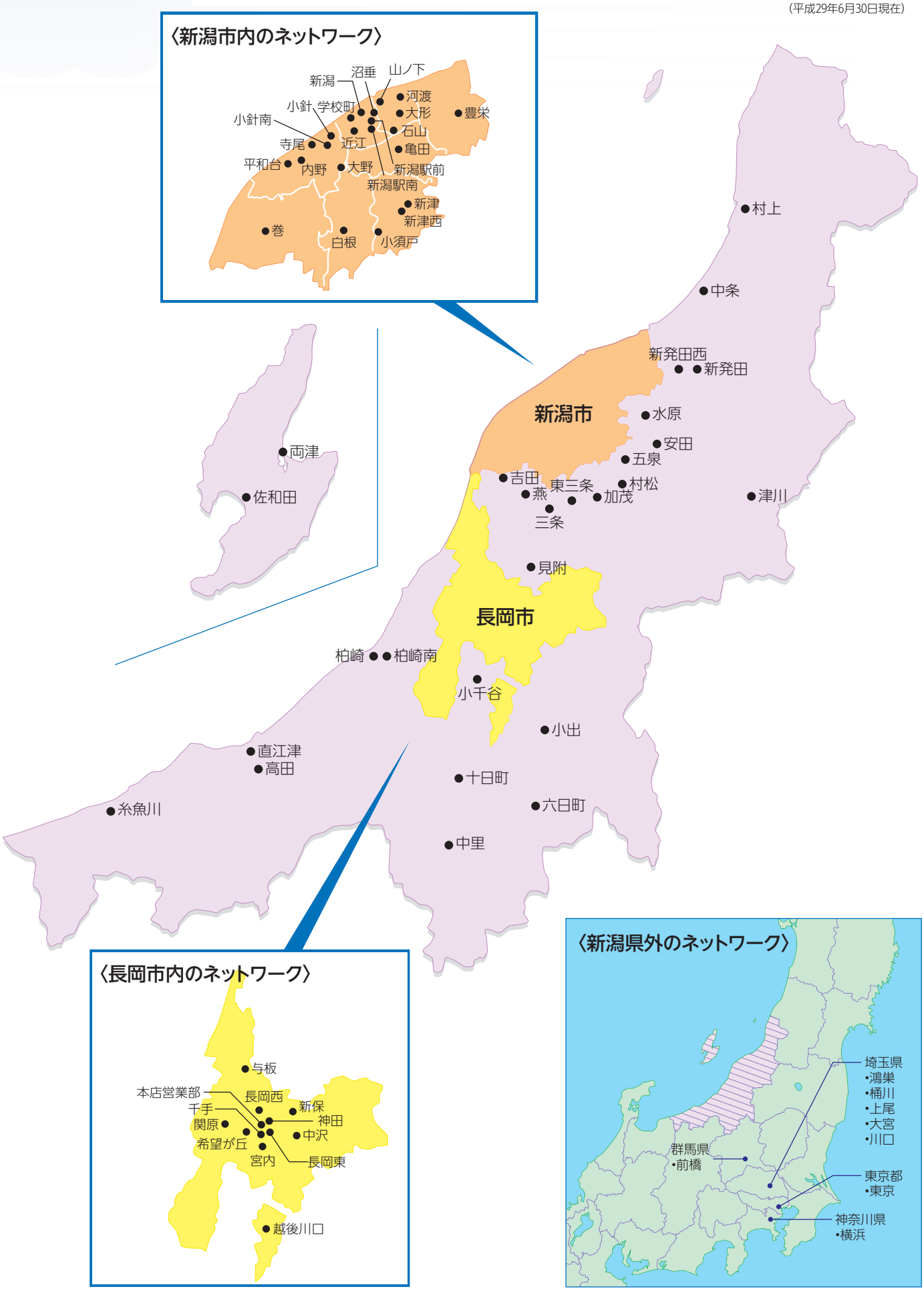

店舗一覧（70ヶ店）

（平成29年6月30日現在）

新潟県

長岡地区

本店営業部	〒940-8651	長岡市大手通一丁目5番地6	☎ 0258-36-4000
神田支店	〒940-0052	長岡市神田町二丁目2番地17	☎ 0258-35-1414
千手支店	〒940-0071	長岡市表町一丁目4番地11	☎ 0258-33-4440
長岡東支店	〒940-0046	長岡市四郎丸三丁目5番6号	☎ 0258-34-2330
関原支店	〒940-2034	長岡市上除町西二丁目35番地	☎ 0258-46-3171
希望が丘支店	〒940-2113	長岡市大山二丁目6番地6	☎ 0258-27-4721
長岡西支店	〒940-2013	長岡市下柳三丁目1番21号	☎ 0258-28-0231
中沢支店	〒940-0853	長岡市中沢三丁目60番2	☎ 0258-36-7411
新保支店	〒940-0875	長岡市新保一丁目9番6号	☎ 0258-24-1919
宮内支店	〒940-1106	長岡市宮内三丁目11番6号	☎ 0258-35-4611
与板支店	〒940-2402	長岡市与板町与板223番地1	☎ 0258-72-3155
越後川口支店	〒949-7504	長岡市東川口1979番地282	☎ 0258-89-4151

新潟地区

新潟支店	〒951-8062	新潟市中央区西堀前通七番町919番地	☎ 025-223-4121
沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東四丁目8番35号	☎ 025-245-2271
新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通一丁目7番15号	☎ 025-245-1301
学校町支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町568番地20	☎ 025-265-3111
近江支店	〒950-0973	新潟市中央区上近江四丁目2番16号	☎ 025-284-6171
小針支店	〒950-2011	新潟市西区小針上山10番22号	☎ 025-231-2281
小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針七丁目17番25号	☎ 025-230-5511
寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西三丁目26番1号	☎ 025-268-4111
平和台支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島五丁目2番27号	☎ 025-262-2261
内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1007番地2	☎ 025-262-5151
大形支店	〒950-0892	新潟市東区寺山三丁目1番8号	☎ 025-271-6621
山ノ下支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町1番7号	☎ 025-273-5411
河渡支店	〒950-0005	新潟市東区太平四丁目1番6	☎ 025-273-6121
新潟駅南支店	〒950-0916	新潟市中央区米山三丁目14番38号	☎ 025-245-5171
石山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山一丁目19番19号	☎ 025-277-5511
大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町3256番地	☎ 025-377-2701
亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町二丁目1番34号	☎ 025-381-1122
白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根字十人割2295番地	☎ 025-372-2171
新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町二丁目4番5号	☎ 0250-22-4121
新津西支店	〒956-0031	新潟市秋葉区新津4443番地4	☎ 0250-24-8181
小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸字町浦3385番地1	☎ 0250-38-3211
巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2204番地1	☎ 0256-72-3266
豊栄支店	〒950-3327	新潟市北区石動一丁目17番地13	☎ 025-387-1400

下越地区

五泉支店	〒959-1823	五泉市駅前一丁目10番13号	☎ 0250-43-3944
村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲1754番地	☎ 0250-58-6154
水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町二丁目6番22号	☎ 0250-62-2830
安田支店	〒959-2221	阿賀野市保田1821番地7	☎ 0250-68-4233
津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3472番地1	☎ 0254-92-2460
新発田支店	〒957-0055	新発田市諏訪町二丁目4番22号	☎ 0254-22-3741
新発田西支店	〒957-0058	新発田市西園町一丁目3番4号	☎ 0254-26-1241
中条支店	〒959-2643	胎内市東本町24番22号	☎ 0254-43-5337
村上支店	〒958-0842	村上市大町1番12号	☎ 0254-53-3161

中越地区

三条支店	〒955-0071	三条市本町三丁目6番25号	☎ 0256-32-1111
東三条支店	〒955-0045	三条市一ノ門二丁目1番22号	☎ 0256-32-3211
吉田支店	〒959-0231	燕市吉田日之出町3番18号	☎ 0256-93-3121
燕支店	〒959-1257	燕市宮町2番23号	☎ 0256-63-3195
見附支店	〒954-0053	見附市本町一丁目1番33号	☎ 0258-62-1660
加茂支店	〒959-1371	加茂市穀町8番38号	☎ 0256-52-1212
柏崎支店	〒945-0066	柏崎市西本町一丁目3番15号	☎ 0257-22-5256
柏崎南支店	〒945-0043	柏崎市日吉町3番17号	☎ 0257-24-8181
十日町支店	〒948-0063	十日町市高田町1丁目239番1	☎ 025-752-3591
中里支店	〒949-8401	十日町市上山己3083番地3	☎ 025-763-3431
六日町支店	〒949-6680	南魚沼市六日町2102番地1	☎ 025-772-2570
小出支店	〒946-0011	魚沼市小出島484番地	☎ 025-792-1144
小千谷支店	〒947-0021	小千谷市本町二丁目2番25号	☎ 0258-83-3551

上越地区

高田支店	〒943-0832	上越市本町五丁目3番1号	☎ 025-523-6151
直江津支店	〒942-0081	上越市五智一丁目3番27号	☎ 025-544-1022
糸魚川支店	〒941-0061	糸魚川市大町二丁目5番10号	☎ 025-552-0720

佐渡地区

両津支店	〒952-0011	佐渡市両津夷30番地	☎ 0259-27-3161
佐和田支店	〒952-1314	佐渡市河原田本町209番地	☎ 0259-57-2188

群馬県

前橋支店	〒371-0841	前橋市石倉町二丁目5番地3	☎ 027-251-6611

埼玉県

川口支店	〒332-0012	川口市本町三丁目6番22号	☎ 048-224-2111
大宮支店	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町三丁目13番地	☎ 048-644-2111
上尾支店	〒362-0075	上尾市柏座二丁目8番6号	☎ 048-776-2771
桶川支店	〒363-0021	桶川市泉一丁目8番15号	☎ 048-787-4511
鴻巣支店	〒365-0077	鴻巣市雷電一丁目3番38号	☎ 048-541-7111

東京都

東京支店	〒171-0021	豊島区西池袋三丁目28番13号	☎ 03-3988-1221

神奈川県

横浜支店	〒231-0005	横浜市中区本町四丁目43番地	☎ 045-662-8621

※本店営業部は平成30年末頃までの間、新築工事に伴い、本部2号館（長岡市東坂之上町一丁目2番地3）にて営業しております。
東京支店・横浜支店を除く全店にキャッシュサービスコーナーを設置しております。

ネットワーク

店舗外キャッシュサービスコーナー

（平成29年6月30日現在）

	設置場所
長岡	● 長岡駅（西口2F）
	● ウオロク長岡店
	● 台町（長岡駅東口 カンコー隣り）
	● 長岡工業高等専門学校
	○ 宮内ショッピングセンター（原信）
	● 長岡技術科学大学
	○ 西長岡ショッピングセンター（原信）
	● リバーサイド千秋
	○ 長岡赤十字病院
	● 滝の下町（旧栃尾）
新潟	● 新潟駅（東西連絡通路）
	○ 新潟駅（万代口）
	● 新潟市役所
	○ がんセンター新潟病院
	● 県庁（西回廊2F）
	○ 関屋ショッピングセンター原信関屋店
	○ 青山ショッピングセンター
	○ 新潟大学
	● 桜木ショッピングセンター
	● とやのショッピングセンター
	○ 原信マーケットシティ河渡
	● 曽野木（ドラッグトップス）
	○ 新潟市民病院
	○ 原信南万代店
新発田	○ サムズウオロクコモ店
阿賀野	● 安田ショッピングセンター
五泉	○ 原信五泉店
燕	● コメリホームセンター分水店
三条	○ よっかまちショッピングセンター
見附	○ ウオロク見附店
小千谷	○ 西小千谷ショッピングセンター
十日町	● 上村病院（旧中里）

●印はATM（お預け入れ、記帳などもできます。）
○印はCD（残高照会、お引き出しのみとなります。）

平日所定時間内（8:45～18:00）はセブン銀行ATM、ゆうちょ銀行ATM、イオン銀行ATMがお引き出し手数料無料でご利用いただけます。

※時間外のご利用は有料です。
※「たいこうツインスマイルくらぶ」会員のお客さまは、給与振込または年金振込のご利用、「たいこうツインスマイルカード」のご加入のいずれかにより、たいこうATM、セブン銀行ATMの平日の時間外手数料が無料（キャッシュバック）となるほか、ポイントに応じて土曜・日曜・祝日も無料となります。

＜セブン銀行ATM＞
○お取扱い内容
お引き出し・お預け入れ・残高照会
※12月31日・1月1日～3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。

＜ゆうちょ銀行ATM＞
○お取扱い内容
お引き出し・お預け入れ・残高照会
※12月31日・1月1日～3日は、日曜・祝日の扱いとなります。

＜イオン銀行ATM＞
○お取扱い内容
お引き出し・残高照会・お振込
※12月31日・1月1日～3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。
※法人カードのお取扱いはできません。

CD・ATM設置台数

（平成29年6月30日現在）

	CD	ATM	合計
店舗内	0台	177台	177台
店舗外	16台	19台	35台
合　計	16台	196台	212台

資料編

CONTENTS

当行の歩み	33
たいこうグループの状況	34
株式等の状況	35
事業の概況（連結）	36
連結財務諸表	37
事業の概況（単体）	47
財務諸表（単体）	48
損益の状況（単体）	54
預金業務（単体）	56
融資業務（単体）	57
証券業務（単体）	62
国際業務（単体）	63
内国為替取扱高	63
有価証券の時価等情報（単体）	64
デリバティブ取引情報	66
経営効率（単体）	67
各種手数料	68
自己資本の充実の状況	70
報酬等に関する開示事項	84
開示項目一覧	85

当行の歩み

昭和17年 3月10日●大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商会が合併）
26年10月20日●株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
38年 4月15日●新潟証券取引所に上場
49年 4月 4日●東京証券取引所市場第二部に上場
50年11月10日●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
55年 3月28日●東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
58年 1月31日●国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
60年 9月17日●株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
61年 2月25日●株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年 8月 1日●普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
2年 1月17日●社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
2年 6月29日●大光ミリオンカード株式会社設立
3年 7月12日●担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
5年 9月17日●海外コルレス業務の認可を受ける
7年 4月 4日●大光ジェーシービー株式会社設立
12年11月22日●第三者割当増資実施により資本金100億円
13年 5月14日●新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
14年 1月15日●大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
14年 4月 1日●たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
15年 8月 8日●株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
16年12月13日●日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
18年 1月 4日●基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
18年 9月25日●日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
20年 2月25日●東京証券取引所市場第二部に上場
20年 4月 8日●ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
23年 2月 1日●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
26年 1月 4日●基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
26年 3月10日●株式会社大光ビジネスサービス清算
26年 6月27日●株式会社東北バンキングシステムズの株式を売却

たいこうグループの状況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社1社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

（平成29年6月30日現在）

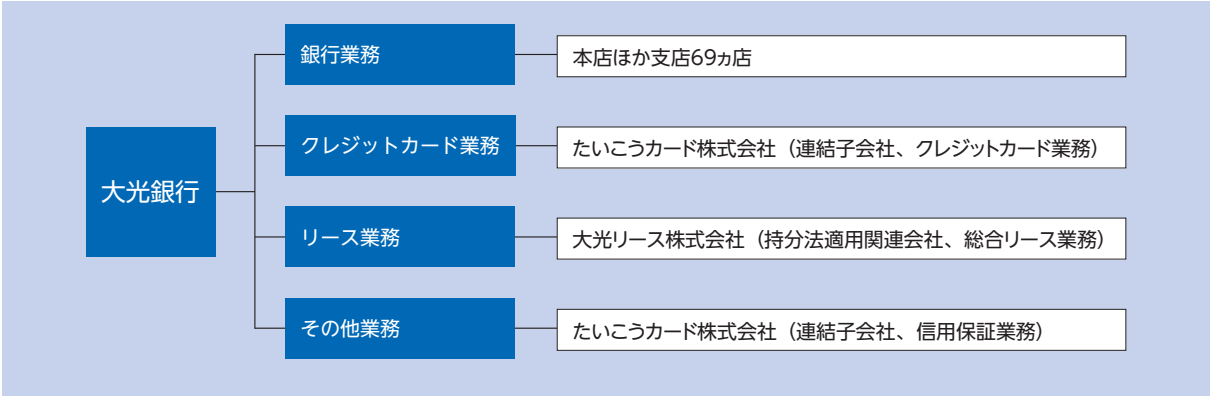

関係会社の状況

（平成29年6月30日現在）

連結子会社

会　社　名	事業の内容	設立年月日	資本金（百万円）	当行の議決権比率（%）	グループ会社の議決権比率（%）
たいこうカード株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	クレジットカード業務 信用保証業務	平成2年6月29日	35	45.1	—

持分法適用関連会社

会　社　名	事業の内容	設立年月日	資本金（百万円）	当行の議決権比率（%）	グループ会社の議決権比率（%）
大光リース株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	総合リース業務	昭和49年10月21日	270	5.0	34.5

株式等の状況

大株主一覧

（平成29年3月31日現在）

氏名または名称	住　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,582 千株	5.77 %
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,534	2.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,393	2.47
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	1,824	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,754	1.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,537	1.58
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.53
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.47
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.44
計		21,351	22.07

（注）上記の他、株式会社大光銀行名義の自己株式2,166千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合2.23%）があります。

所有者別状況

（平成29年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	— 人	45	30	823	74	—	2,440	3,412	—
所有株式数	— 単元	37,383	2,134	30,097	3,448	—	23,368	96,430	284,000 株
割合	— %	38.76	2.21	31.21	3.57	—	24.23	100.00	—

（注）自己株式2,166,920株は、「個人その他」に2,166単元、「単元未満株式の状況」に920株含まれております。

資本金の推移

（単位　百万円）

年月日	資本金
昭和39年 10月　1日	450
昭和41年 10月　1日	675
昭和44年 10月　1日	1,080
昭和46年　4月　1日	1,670
昭和49年　4月　1日	2,700
平成12年 11月22日	10,000
平成29年　3月31日	10,000

配当政策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は15.51%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
平成28年11月11日 取締役会決議	248	2円50銭
平成29年6月22日 定時株主総会決議	236	2円50銭

事業の概況（連結）

平成28年度連結決算の概況

平成28年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半は、景気全体としては緩やかな回復基調が続きましたが、新興国経済の減速や英国のＥＵ離脱問題による円高進行などを背景に企業収益の改善に足踏みがみられるなど、弱さもみられました。年度後半に入り、景気全体としては引き続き緩やかな回復基調が続いた一方で、個人消費の持ち直しの動きに力強さが欠けるなど、一部に改善の遅れもみられました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、減少傾向にあった公共投資が持ち直しに向かったことなどを背景に、日本経済と同様に年度を通して緩やかな回復基調が続きましたが、年度後半にかけての天候不順の影響などから、個人消費に弱めの動きがみられました。

金融情勢につきましては、前年度末にマイナス0.050％であった新発10年物国債利回りは、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」や米国の大統領選挙を契機にプラス圏へと上昇し、今年度末は0.065％となりました。また、前年度末に16千円台後半であった日経平均株価は、米国経済の拡大期待から19千円台後半まで上昇する局面もありましたが、今年度末は19千円を割る水準となりました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループの平成28年度の主要勘定は以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前期比136億円増加の1兆3,205億円となりました。貸出金残高は、個人向け貸出および中小企業向け貸出が増加し、前期比195億円増加の9,899億円となりました。

損益状況につきましては、役務取引等利益の増加や実質与信関係費用の減少などがありましたが、資金利益の減少などにより、経常利益は、前期比78百万円減少の46億41百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の減少などにより、前期比1億72百万円増加の31億70百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

	平成24年度（平成24年4月 1日から 平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで）	平成26年度（平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで）	平成27年度（平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで）
連結経常収益	21,992百万円	22,128	22,149	21,408	22,279
連結経常利益	2,702百万円	3,051	3,658	4,719	4,641
親会社株主に帰属する当期純利益	1,617百万円	1,362	1,637	2,998	3,170
連結包括利益	7,585百万円	1,268	9,119	2,595	574
連結純資産額	71,161百万円	71,925	79,675	81,827	80,835
連結総資産額	1,346,608百万円	1,378,854	1,397,729	1,436,689	1,447,470
1株当たり純資産額	711.34円	722.11	799.24	820.05	849.49
1株当たり当期純利益金額	16.23円	13.70	16.51	30.22	32.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	13.68	16.45	30.07	32.26
自己資本比率	5.26%	5.19	5.67	5.66	5.54
連結自己資本比率（国内基準）	11.45%	11.03	10.85	10.60	9.67
連結自己資本利益率	2.40%	1.91	2.18	3.73	3.92
連結株価収益率	15.52倍	15.90	14.05	6.94	6.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,308百万円	30,400	△ 19,939	13,927	△ 5,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,292百万円	13,185	10,642	△ 10,613	25,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,030百万円	△ 1,009	△ 810	△ 755	△ 5,867
現金及び現金同等物の期末残高	30,312百万円	72,889	62,783	65,342	79,035
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	972〔388〕人	962〔385〕	921〔402〕	882〔433〕	848〔458〕

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
なお、平成24年度は改正前、平成25年度以降は改正後の告示に基づき連結自己資本比率を算出しております。また、当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）、平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

平成27年度、平成28年度の連結計算書類については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

連結貸借対照表（資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
現金預け金	65,342	79,035
商品有価証券	835	476
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	380,414	353,987
貸出金	970,416	989,942
外国為替	2,407	2,360
その他資産	2,859	6,182
有形固定資産	14,506	14,873
建物	2,916	2,763
土地	10,511	10,579
リース資産	384	315
建設仮勘定	387	924
その他の有形固定資産	306	290
無形固定資産	846	841
ソフトウエア	722	692
ソフトウエア仮勘定	48	77
リース資産	9	5
その他の無形固定資産	65	65
繰延税金資産	63	70
支払承諾見返	2,282	2,244
貸倒引当金	△ 6,286	△ 5,544
資産の部合計	1,436,689	1,447,470

連結貸借対照表（負債の部）

（単位　百万円）

科　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
預金	1,260,402	1,271,463
譲渡性預金	46,519	49,077
コールマネー及び売渡手形	901	785
借用金	16,020	20,100
外国為替	—	0
社債	3,000	3,000
その他負債	17,684	13,276
賞与引当金	660	639
役員賞与引当金	22	22
退職給付に係る負債	1,712	1,118
睡眠預金払戻損失引当金	200	167
偶発損失引当金	188	181
利息返還損失引当金	9	10
繰延税金負債	3,524	2,818
再評価に係る繰延税金負債	1,732	1,727
支払承諾	2,282	2,244
負債の部合計	1,354,861	1,366,634

連結貸借対照表（純資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	44,752	46,663
自己株式	△ 211	△ 549
株主資本合計	62,749	64,321
その他有価証券評価差額金	16,647	13,884
土地再評価差額金	2,566	2,556
退職給付に係る調整累計額	△ 602	△ 444
その他の包括利益累計額合計	18,611	15,995
新株予約権	120	163
非支配株主持分	345	354
純資産の部合計	81,827	80,835
負債及び純資産の部合計	1,436,689	1,447,470

連結損益計算書

（単位　百万円）

科　目	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
経常収益	21,408	22,279
資金運用収益	17,080	16,444
貸出金利息	13,300	12,568
有価証券利息配当金	3,696	3,802
コールローン利息及び買入手形利息	6	0
預け金利息	18	18
その他の受入利息	58	54
役務取引等収益	2,212	2,375
その他業務収益	1,079	2,325
その他経常収益	1,036	1,134
貸倒引当金戻入益	227	410
償却債権取立益	212	306
その他の経常収益	596	416
経常費用	16,689	17,638
資金調達費用	761	661
預金利息	609	548
譲渡性預金利息	15	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	14
借用金利息	86	47
社債利息	40	40
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,721	1,772
その他業務費用	650	1,514
営業経費	12,862	13,041
その他経常費用	693	647
その他の経常費用	693	647
経常利益	4,719	4,641
特別利益	9	—
固定資産処分益	9	—
特別損失	116	37
固定資産処分損	38	11
減損損失	77	26
税金等調整前当期純利益	4,612	4,603
法人税、住民税及び事業税	705	908
法人税等調整額	901	514
法人税等合計	1,607	1,423
当期純利益	3,004	3,180
非支配株主に帰属する当期純利益	6	9
親会社株主に帰属する当期純利益	2,998	3,170

連結包括利益計算書

（単位　百万円）

科　目	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
当期純利益	3,004	3,180
その他の包括利益	△ 409	△ 2,605
その他有価証券評価差額金	772	△ 2,763
土地再評価差額金	91	—
退職給付に係る調整額	△ 1,273	158
包括利益	2,595	574
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,589	564
非支配株主に係る包括利益	6	9

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）　（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	42,241	△ 225	60,224
当期変動額					
剰余金の配当			△ 495		△ 495
親会社株主に帰属する当期純利益			2,998		2,998
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 2		14	11
自己株式処分差損の振替		2	△ 2		—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,511	13	2,524
当期末残高	10,000	8,208	44,752	△ 211	62,749

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,874	2,486	670	19,031	77	340	79,675
当期変動額							
剰余金の配当							△ 495
親会社株主に帰属する当期純利益							2,998
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							11
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩		△ 10		△ 10			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	91	△ 1,273	△ 409	42	4	△ 361
当期変動額合計	772	80	△ 1,273	△ 420	42	4	2,152
当期末残高	16,647	2,566	△ 602	18,611	120	345	81,827

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	44,752	△ 211	62,749
会計方針の変更による累積的影響額			65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	44,817	△ 211	62,814
当期変動額					
剰余金の配当			△ 496		△ 496
親会社株主に帰属する当期純利益			3,170		3,170
自己株式の取得				△ 1,184	△ 1,184
自己株式の処分		△ 1		8	6
自己株式処分差損の振替		1	△ 1		—
自己株式の消却			△ 837	837	—
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,845	△ 338	1,507
当期末残高	10,000	8,208	46,663	△ 549	64,321

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,647	2,566	△ 602	18,611	120	345	81,827
会計方針の変更による累積的影響額							65
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,647	2,566	△ 602	18,611	120	345	81,892
当期変動額							
剰余金の配当							△ 496
親会社株主に帰属する当期純利益							3,170
自己株式の取得							△ 1,184
自己株式の処分							6
自己株式処分差損の振替							—
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩		△ 10		△ 10			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,763		158	△ 2,605	42	8	△ 2,554
当期変動額合計	△ 2,763	△ 10	158	△ 2,616	42	8	△ 1,057
当期末残高	13,884	2,556	△ 444	15,995	163	354	80,835

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位　百万円）

科　目	平成27年度 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度 （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,612	4,603
減価償却費	769	707
減損損失	77	26
持分法による投資損益（△は益）	△ 33	△ 26
貸倒引当金の増減（△）	△ 625	△ 741
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 0	△ 20
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	0	0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 788	△ 366
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 6	△ 33
偶発損失引当金の増減（△）	△ 47	△ 7
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	0	0
資金運用収益	△ 17,080	△ 16,444
資金調達費用	761	661
有価証券関係損益（△）	△ 849	△ 818
為替差損益（△は益）	1	3
固定資産処分損益（△は益）	28	11
貸出金の純増（△）減	△ 23,378	△ 19,525
預金の純増減（△）	△ 22,196	11,060
譲渡性預金の純増減（△）	46,519	2,558
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,490	8,080
コールマネー等の純増減（△）	△ 60	△ 116
商品有価証券の純増（△）減	△ 680	359
外国為替（資産）の純増（△）減	193	47
外国為替（負債）の純増減（△）	—	0
資金運用による収入	17,408	16,727
資金調達による支出	△ 784	△ 758
その他	9,497	△ 11,147
小　計	14,828	△ 5,157
法人税等の支払額	△ 900	△ 698
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,927	△ 5,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 196,569	△ 196,403
有価証券の売却による収入	149,698	182,218
有価証券の償還による収入	37,047	40,618
金銭の信託の増加による支出	△ 12	△ 2
有形固定資産の取得による支出	△ 566	△ 775
有形固定資産の売却による収入	49	9
無形固定資産の取得による支出	△ 259	△ 248
資産除去債務の履行による支出	△ 0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,613	25,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 4,000
リース債務の返済による支出	△ 257	△ 185
配当金の支払額	△ 495	△ 496
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 1,184
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 755	△ 5,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,559	13,692
現金及び現金同等物の期首残高	62,783	65,342
現金及び現金同等物の期末残高	65,342	79,035

注記事項（平成28年度）

1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社　1社　たいこうカード株式会社
   (2) 非連結子会社　該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法適用の非連結子会社　該当ありません。
   (2) 持分法適用の関連会社　1社　大光リース株式会社
   (3) 持分法非適用の非連結子会社　該当ありません。
   (4) 持分法非適用の関連会社　該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。
4. 会計方針に関する事項
   (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
   商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
   (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
   ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
   ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
   (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
   デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
   (4) 固定資産の減価償却の方法
   ① 有形固定資産（リース資産を除く）
   有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物：8年～50年
   その他：3年～20年
   ② 無形固定資産（リース資産を除く）
   無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
   ③ リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
   (5) 貸倒引当金の計上基準
   当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,452百万円であります。
   連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
   (6) 賞与引当金の計上基準
   賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
   (7) 役員賞与引当金の計上基準
   役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
   (8) 利息返還損失引当金の計上基準
   連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
   (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
   睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
   (10) 偶発損失引当金の計上基準
   偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
   (11) 退職給付に係る会計処理の方法
   退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
   数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
   なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
   (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
   外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
   (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
   連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
   (14) 消費税等の会計処理
   消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 会計方針の変更

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項⑷ に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項⑶①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が65百万円、利益剰余金が65百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は65百万円増加しております。

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

3 連結貸借対照表関係（平成29年3月31日現在）

1. 関連会社の株式の総額
   株式　241百万円
2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
   53,229百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
   破綻先債権額　713百万円
   延滞債権額　24,388百万円
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
   3カ月以上延滞債権額　0百万円
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
   貸出条件緩和債権額　1,206百万円
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
   合計額　26,309百万円
   なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
   7,951百万円
8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
   為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
   現金預け金　5百万円
   有価証券　57,585百万円
   その他資産　2,000百万円
   また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
   保証金・敷金　170百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
   融資未実行残高　141,678百万円
   うち契約残存期間が1年以内のもの　108,298百万円
   うち任意の時期に無条件で取消可能なもの　2,457百万円
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
    再評価を行った年月日　平成10年3月31日
    同法律第3条第3項に定める再評価の方法
    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
    同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
    5,681百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額
    減価償却累計額　8,879百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額
    圧縮記帳額　1,164百万円
    （当該連結会計年度の圧縮記帳額　—百万円）
13. 社債は、劣後特約付社債であります。
    劣後特約付社債　3,000百万円
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
    1,789百万円

4 連結損益計算書関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
   給与手当　6,959百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
   貸出金償却　472百万円

5 連結包括利益計算書関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 3,306百万円
組替調整額	△ 693百万円
税効果調整前	△ 4,000百万円
税効果額	1,236百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,763百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 74百万円
組替調整額	301百万円
税効果調整前	227百万円
税効果額	△ 69百万円
退職給付に係る調整額	158百万円
その他の包括利益合計	△ 2,605百万円

6 連結株主資本等変動計算書関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	3,300	96,714	
合計	100,014	—	3,300	96,714	（注）1
自己株式					
普通株式	799	4,699	3,332	2,166	（注）2.3
合計	799	4,699	3,332	2,166	

（注）1. 発行済株式数の減少3,300千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,694千株及び単元未満株式の買取による増加5千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少3,300千株及びストック・オプションの行使による減少32千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					163	
合計		—					163	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日定時株主総会	普通株式	248	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	248	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月22日定時株主総会	普通株式	236	利益剰余金	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月23日

7 連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	79,035百万円
現金及び現金同等物	79,035百万円

8 リース取引関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	92百万円
1年超	390百万円
合計	483百万円

9 金融商品関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行なっています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年）を採用しています。平成29年3月31日（当期連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、23,528百万円であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テスティングを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	79,035	79,035	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	476	476	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,789	1,776	△ 12
その他有価証券	351,274	351,274	—
(5) 貸出金	989,942		
貸倒引当金（＊1）	△ 5,472		
	984,469	985,484	1,014
(6) 外国為替	2,360	2,360	—
資産計	1,422,405	1,423,407	1,002
(1) 預金	1,271,463	1,271,737	273
(2) 譲渡性預金	49,077	49,077	—
(3) コールマネー及び売渡手形	785	785	—
(4) 借用金	20,100	20,065	△ 34
(5) 外国為替	0	0	—
(6) 社債	3,000	3,010	10
負債計	1,344,427	1,344,677	249
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、顧客への未払金（未払外国為替）であります。これは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度（平成29年3月31日）
① 非上場株式	876
② その他	47
合 計	923

（＊1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	79,035	—	—	—	—	—
有価証券	45,602	65,058	74,954	49,618	49,004	29,481
満期保有目的の債券	487	802	500	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	487	802	500	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	45,115	64,256	74,454	49,618	49,004	29,481
うち国債	23,616	31,600	47,418	31,417	11,755	15,953
地方債	5,819	7,305	7,189	3,995	11,864	2,633
社債	14,538	22,277	9,835	9,614	2,236	1,771
貸出金（＊）	73,818	98,194	125,199	88,004	97,505	482,090
合 計	198,456	163,253	200,154	137,622	146,509	511,571

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,129百万円は含めておりません。

（注4）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	1,166,657	93,188	11,617	—	—	—
譲渡性預金	49,077	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	785	—	—	—	—	—
借用金	800	8,900	10,400	—	—	—
社債	—	—	—	3,000	—	—
合 計	1,217,320	102,088	22,017	3,000	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

10 退職給付関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	15,523
勤務費用	442
利息費用	68
数理計算上の差異の発生額	176
退職給付の支払額	△ 791
退職給付債務の期末残高	15,418

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	13,810
期待運用収益	276
数理計算上の差異の発生額	102
事業主からの拠出額	685
退職給付の支払額	△ 575
その他	2
年金資産の期末残高	14,300

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区　分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	15,110
年金資産	△ 14,300
	809
非積立型制度の退職給付債務	308
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,118

区　分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	1,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,118

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区　分	金額（百万円）
勤務費用	442
利息費用	68
期待運用収益	△ 276
数理計算上の差異の損益処理額	301
その他	△ 2
確定給付制度に係る退職給付費用	534

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
数理計算上の差異	227
合計	227

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	△ 639
合計	△ 639

(7) 年金資産に関する事項
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	26%
現金及び預金	1%
その他	23%
合計	100%

（注）年金資産合計には、確定給付企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	7.0%

11 ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費　49百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式291,500株
付与日	平成28年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月12日～平成58年7月11日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
①ストック・オプションの数

	平成28年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	291,500
失効	—
権利確定	—
未確定残	291,500
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成28年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	163.66

（注）1株当たりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズモデル式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性（注）1	30.082%
予想残存期間（注）2	1.5年
予想配当（注）3	5円/株
無リスク利子率（注）4	△0.357%

（注）1　予想残存期間に対する期間（平成27年1月16日から平成28年7月8日まで）の株価実績に基づき算出しております。
2　過去10年間に退任した役員の平均在任期間から、現在在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。
3　平成28年3月期の配当実績であります。
4　予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

12 税効果会計関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		2,241百万円
退職給付に係る負債		1,256百万円
有価証券減損		170百万円
減価償却費		56百万円
睡眠預金払戻損失引当金		50百万円
賞与引当金		195百万円
偶発損失引当金		55百万円
システム移行費用		98百万円
その他		339百万円
繰延税金資産小計		4,464百万円
評価性引当額	△	1,315百万円
繰延税金資産合計		3,148百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	5,877百万円
その他	△	18百万円
繰延税金負債合計	△	5,896百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△	2,748百万円

（注）繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	70百万円
繰延税金負債	2,818百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

13 セグメント情報等

【セグメント情報】
（平成27年4月1日～平成28年3月31日）
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。
（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。
【関連情報】
（平成27年4月1日～平成28年3月31日）
1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,765	4,814	2,828	21,408

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。
（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,286	6,206	2,787	22,279

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。
【関連当事者情報】
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

14 1株当たり情報（平成28年度）

1株当たり純資産額	849円49銭
1株当たり当期純利益金額	32円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32円26銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	80,835百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	517百万円
（うち新株予約権）	(163)
（うち非支配株主持分）	(354)
普通株式に係る期末の純資産額	80,317百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	94,547千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額	3,170百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	3,170百万円
普通株式の期中平均株式数	97,500千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	―百万円
普通株式増加数	763千株
うち新株予約権	763千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

15 重要な後発事象

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会に株式併合及び定款一部変更について付議することを決議し、同株主総会において、承認可決されました。
その内容については以下のとおりです。
1. 単元株式数の変更
(1) 変更の理由
全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しており、移行期限を決定し発表しております。当行は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当行株式の売買単位となる単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
(2) 変更の内容
普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。
(3) 変更予定日
平成29年10月1日
2. 株式併合
(1) 株式併合の目的
上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、当行株式の投資単位を東京証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。
(2) 株式併合の内容
① 併合する株式の種類
普通株式
② 併合の方法・比率
平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。
③ 減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	96,714,000株
株式併合により減少する株式数	87,042,600株
株式併合後の発行済株式総数	9,671,400株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。
(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理
株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。
(4) 効力発生日における発行可能株式総数
本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日（平成29年10月1日）をもって、株式併合の割合と同じ割合（10分の1）で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数
2億株	2,000万株

3. 定款一部変更
定款変更の目的
上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条（単元株式数）を変更するとともに、上記「2. 株式併合(4) 効力発生日における発行可能株式総数」に記載のとおり、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
4. 1株当たり情報に及ぼす影響
当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	8,494円97銭
1株当たり当期純利益金額	325円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	322円62銭

事業の概況（単体）

平成28年度決算の概況

第10次中期経営計画「Change～だから、変わる。～」（平成27年度～平成29年度）の二年度となる平成28年度は、計画の経営ビジョンに掲げる「徹底的に地域密着」を目指し、さまざまな施策を実施してまいりました。

平成28年度の取組みは、以下のとおりです。

事業を営むお客さまに対しましては、コンサルティング機能の一段の強化に向け、お客さまの事業の内容や成長可能性を的確に捉える「事業性評価」の推進体制の整備を進めてまいりました。当期は新たに、お取引先企業の成長性を客観的かつ統一的な視点で評価するためのシートを導入し、一部の営業店で運用を開始いたしました。今後は、より高品質なサービスの提供に向け外部専門機関との連携を強化していくほか、対象店を段階的に拡大し、全営業店で事業性評価を実施する方針としております。当行は、事業性評価に基づくご融資やお客さまの企業価値向上に向けた本業支援を通じ、お客さまの成長・発展とともに、地方創生に貢献してまいります。

事業を営むお客さまに対するこのほかの取組みとしましては、昨年6月、お客さまのニーズと国立大学法人長岡技術科学大学の技術やノウハウとの仲介機能を高めるため、当行の行員100名を「長岡技術科学大学テクニカルパートナー」に任命し、お客さまの技術課題の解決に向けたサポート体制を構築いたしました。昨年10月には、新潟県内金融機関では初めての取組みとして、インターネットの利活用を起点に中小企業の成長を支援することを目的に、外部専門機関による販路開拓・販売力強化支援プラットフォームに加入いたしました。このほか、中小企業の皆さまが抱える経営上の課題の解決に向けた情報共有を行うことを目的に、昨年12月に中小企業の経営者団体との間で包括連携協定を締結いたしました。

個人のお客さまに対しましては、昨年9月より、お子さまの健やかな成長をご支援するサービスとして、お子さま向けの普通預金通帳の取扱いを開始いたしました。この通帳には、当行の新キャラクター「なじらっこ」をデザインに起用しているほか、お金の仕組みに関するページを設けております。また、お申込時のご来店や申込書・契約書の記入が不要な既存のＷＥＢ専用非対面カードローン「ＬＵＸＺＯ（ラグゾー）」に加え、昨年11月より、フリーローンタイプの取扱いを開始いたしました。

このほかの個人のお客さまに対する取組みとしまして、女性向け商品・サービス検討チーム「コフレディア」（フランス語のCoffret（箱）、英語のLady（女性）、Idea（アイデア）を合わせた造語）では、行外のメンバーも交えた検討会議で得られた女性の意見やニーズに基づき、新たな商品・サービスの開発を行ってまいりました。本年1月には、「賢く、キレイになる」をコンセプトに、金融にとどまらないさまざまな情報を提供する「女子力アップセミナー」を開催いたしました。「女子力アップセミナー」につきましては、今後も継続的に開催してまいります。また、本年2月より、お申込からご融資までのお手続きを完全非対面とした「女性専用コフレディア目的ローン」の取扱いを開始いたしました。

現在進めている本店の新築につきましては、二期ある工程のうち一期目の工事が完了し、本年4月に本部各部が使用する新本館が完成いたしました。二期目の工事にあたり、本店営業部は現在、本部2号館にて営業を行っており、新本店での営業開始は平成30年の末頃を予定しております。

当行の平成28年度の主要勘定は、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前期比136億円増加の1兆3,205億円となりました。貸出金残高は、個人向け貸出および中小企業向け貸出が増加し、前期比196億円増加の9,901億円となりました。

損益状況につきましては、役務取引等利益の増加や実質与信関係費用の減少などがありましたが、資金利益の減少などにより、経常利益は、前期比77百万円減少の45億96百万円となりました。当期純利益は、税金費用の減少などにより、前期比1億76百万円増加の31億42百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体経営指標等の推移

	平成24年度（平成24年4月 1日から平成25年3月31日まで）	平成25年度（平成25年4月 1日から平成26年3月31日まで）	平成26年度（平成26年4月 1日から平成27年3月31日まで）	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
経常収益	21,683百万円	21,844	21,844	21,104	21,963
経常利益	2,622百万円	2,992	3,585	4,673	4,596
当期純利益	1,585百万円	1,349	1,651	2,966	3,142
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	100,014千株	100,014	100,014	100,014	96,714
純資産額	70,617百万円	71,276	78,419	81,807	80,620
総資産額	1,345,617百万円	1,377,788	1,396,630	1,435,542	1,446,261
預金残高	1,244,943百万円	1,275,417	1,282,602	1,260,403	1,271,463
貸出金残高	889,658百万円	916,044	947,133	970,564	990,119
有価証券残高	384,293百万円	369,874	361,791	380,226	353,775
1株当たり純資産額	708.88円	718.78	790.02	823.33	850.97
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	5.00円（2.50円）	5.00（2.50）	5.00（2.50）	5.00（2.50）	5.00（2.50）
1株当たり当期純利益金額	15.91円	13.57	16.65	29.90	32.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	13.55	16.60	29.74	31.97
自己資本比率	5.24%	5.17	5.60	5.69	5.56
単体自己資本比率（国内基準）	11.42%	11.00	10.79	10.61	9.69
自己資本利益率	2.36%	1.90	2.22	3.70	3.87
株価収益率	15.83倍	16.06	13.92	7.02	6.85
配当性向	31.41%	36.83	30.01	16.72	15.51
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	960〔368〕人	952〔373〕	911〔402〕	870〔433〕	838〔458〕

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成28年度中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3. 平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
なお、平成24年度は改正前、平成25年度以降は改正後の告示に基づき単体自己資本比率を算出しております。また、当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表（単体）

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）、平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

平成27年度、平成28年度の計算書類については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

貸借対照表（資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
現金預け金	65,342	79,035
現金	24,991	13,856
預け金	40,351	65,179
商品有価証券	835	476
商品国債	260	8
商品地方債	575	467
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	380,226	353,775
国債	183,981	161,762
地方債	40,455	38,808
社債	76,861	62,063
株式	9,058	9,874
その他の証券	69,869	81,265
貸出金	970,564	990,119
割引手形	8,708	7,951
手形貸付	34,045	36,636
証書貸付	848,347	865,067
当座貸越	79,463	80,463
外国為替	2,407	2,360
外国他店預け	779	714
買入外国為替	4	—
取立外国為替	1,623	1,645
その他資産	1,655	4,921
前払費用	40	140
未収収益	1,169	1,146
金融派生商品	0	—
その他の資産	445	3,633
有形固定資産	14,506	14,873
建物	2,916	2,763
土地	10,511	10,579
リース資産	384	315
建設仮勘定	387	924
その他の有形固定資産	305	290
無形固定資産	845	836
ソフトウエア	722	689
ソフトウエア仮勘定	48	77
リース資産	9	5
その他の無形固定資産	64	63
支払承諾見返	2,282	2,244
貸倒引当金	△6,124	△5,380
資産の部合計	1,435,542	1,446,261

貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
預金	1,260,403	1,271,463
当座預金	48,229	47,165
普通預金	377,458	394,877
貯蓄預金	7,433	7,425
通知預金	15,615	11,335
定期預金	784,649	784,058
定期積金	23,115	22,638
その他の預金	3,900	3,964
譲渡性預金	46,519	49,077
コールマネー	901	785
借用金	16,020	20,100
借入金	16,020	20,100
外国為替	—	0
未払外国為替	—	0
社債	3,000	3,000
その他負債	17,202	12,773
未払法人税等	284	555
未払費用	757	664
前受収益	491	513
従業員預り金	50	50
給付補填備金	4	3
金融派生商品	49	0
リース債務	439	366
資産除去債務	115	119
その他の負債	15,008	10,499
賞与引当金	656	635
役員賞与引当金	22	22
退職給付引当金	823	455
睡眠預金払戻損失引当金	200	167
偶発損失引当金	188	181
繰延税金負債	3,781	3,003
再評価に係る繰延税金負債	1,732	1,727
支払承諾	2,282	2,244
負債の部合計	1,353,734	1,365,641
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	44,475	46,358
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	42,684	44,567
固定資産圧縮積立金	9	7
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	21,675	23,559
自己株式	△211	△549
株主資本合計	62,472	64,017
その他有価証券評価差額金	16,647	13,884
土地再評価差額金	2,566	2,556
評価・換算差額等合計	19,214	16,440
新株予約権	120	163
純資産の部合計	81,807	80,620
負債及び純資産の部合計	1,435,542	1,446,261

損益計算書

（単位　百万円）

科　　目	平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
経常収益	21,104	21,963
資金運用収益	17,048	16,416
貸出金利息	13,269	12,541
有価証券利息配当金	3,696	3,802
コールローン利息	6	0
預け金利息	18	18
その他の受入利息	57	53
役務取引等収益	2,035	2,192
受入為替手数料	697	687
その他の役務収益	1,337	1,505
その他業務収益	997	2,238
外国為替売買益	23	18
商品有価証券売買益	15	—
国債等債券売却益	957	2,173
金融派生商品収益	—	46
その他経常収益	1,022	1,116
貸倒引当金戻入益	248	420
償却債権取立益	212	306
株式等売却益	119	162
金銭の信託運用益	24	21
その他の経常収益	417	206
経常費用	16,431	17,367
資金調達費用	760	661
預金利息	609	548
譲渡性預金利息	15	10
コールマネー利息	8	14
借用金利息	86	47
社債利息	40	40
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,580	1,625
支払為替手数料	131	129
その他の役務費用	1,448	1,495
その他業務費用	650	1,514
商品有価証券売買損	—	16
国債等債券売却損	200	1,493
国債等債券償還損	0	4
金融派生商品費用	449	—
営業経費	12,755	12,931
その他経常費用	683	635
貸出金償却	493	469
株式等売却損	—	19
株式等償却	27	0
その他の経常費用	162	144
経常利益	4,673	4,596
特別利益	9	—
固定資産処分益	9	—
特別損失	116	37
固定資産処分損	38	11
減損損失	77	26
税引前当期純利益	4,567	4,558
法人税、住民税及び事業税	700	896
法人税等調整額	900	519
法人税等合計	1,600	1,415
当期純利益	2,966	3,142

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）　（単位　百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	7	21,000	19,198	41,997	△ 225	59,980
当期変動額											
剰余金の配当								△ 495	△ 495		△ 495
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 1		1	—		—
固定資産圧縮積立金の積立						3		△ 3	—		—
当期純利益								2,966	2,966		2,966
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 2	△ 2						14	11
自己株式処分差損の振替			2	2				△ 2	△ 2		—
土地再評価差額金の取崩								10	10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1	—	2,476	2,478	13	2,492
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	9	21,000	21,675	44,475	△ 211	62,472

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,874	2,486	18,361	77	78,419
当期変動額					
剰余金の配当					△ 495
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
当期純利益					2,966
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					11
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩		△ 10	△ 10		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	772	91	864	42	907
当期変動額合計	772	80	853	42	3,388
当期末残高	16,647	2,566	19,214	120	81,807

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位　百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	9	21,000	21,675	44,475	△ 211	62,472
会計方針の変更による累積的影響額								65	65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	9	21,000	21,740	44,540	△ 211	62,537
当期変動額											
剰余金の配当								△ 496	△ 496		△ 496
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 1		1	—		—
当期純利益								3,142	3,142		3,142
自己株式の取得										△ 1,184	△ 1,184
自己株式の処分			△ 1	△ 1						8	6
自己株式処分差損の振替			1	1				△ 1	△ 1		—
自己株式の消却								△ 837	△ 837	837	—
土地再評価差額金の取崩								10	10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 1	—	1,819	1,817	△ 338	1,479
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	7	21,000	23,559	46,358	△ 549	64,017

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,647	2,566	19,214	120	81,807
会計方針の変更による累積的影響額					65
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,647	2,566	19,214	120	81,872
当期変動額					
剰余金の配当					△ 496
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					3,142
自己株式の取得					△ 1,184
自己株式の処分					6
自己株式処分差損の振替					—
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩		△ 10	△ 10		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,763		△ 2,763	42	△ 2,721
当期変動額合計	△ 2,763	△ 10	△ 2,774	42	△ 1,252
当期末残高	13,884	2,556	16,440	163	80,620

注記事項（平成28年度）

1 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法
⑴ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
⑵ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法
⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：8年～50年
その他：3年～20年
⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
⑶ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準
⑴ 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,452百万円であります。
⑵ 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
⑶ 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
⑷ 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
⑸ 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
⑹ 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
⑴ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
⑵ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

2 会計方針の変更

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。
回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項⑷に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項⑶①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。
この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産が65百万円、繰越利益剰余金が65百万円増加しております。
当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は65百万円増加しております。

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

3 貸借対照表関係（平成29年3月31日現在）

1. 関係会社の株式の総額

株式　35百万円

2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

53,229百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　701百万円
延滞債権額　24,386百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額　―百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　1,206百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　26,294百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,951百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金　5百万円
有価証券　57,585百万円
その他の資産　2,000百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金　170百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　139,221百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの　108,298百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　1,164百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額　―百万円）

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債　3,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

1,789百万円

4 損益計算書関係

営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当　6,897百万円

5 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

6 税効果会計関係（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,218百万円
退職給付引当金	1,053百万円
有価証券減損	170百万円
減価償却費	55百万円
賞与引当金	194百万円
睡眠預金払戻損失引当金	50百万円
偶発損失引当金	55百万円
システム移行費用	98百万円
その他	302百万円
繰延税金資産小計	4,199百万円
評価性引当額	△ 1,315百万円
繰延税金資産合計	2,883百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,877百万円
その他	△ 9百万円
繰延税金負債合計	△ 5,887百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 3,003百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

7 重要な後発事象

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会に株式併合及び定款一部変更について付議することを決議し、同株主総会において、承認可決されました。

詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	8,509円78銭
1株当たり当期純利益金額	322円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	319円79銭

損益の状況（単体）

業務粗利益、業務純益、コア業務純益

（単位　百万円）

種　類	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	16,074	212	16,287	15,487	267	15,754
役務取引等収支	451	3	455	563	3	567
その他業務収支	323	23	346	705	18	723
業務粗利益	16,849	240	17,090	16,756	289	17,045
業務粗利益率	1.29%	2.02%	1.30%	1.25%	1.47%	1.27%
業務純益			4,359			4,488
コア業務純益			3,602			3,813

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

3. 業務純益は、貸出金・有価証券・預金などの利息収支である「資金運用収支」、為替・証券関連などの「役務取引等収支」、債券や外国為替等の売買損益などの「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（臨時経費を除く）」を控除したものです。株式の売却益や償却などの臨時損益は、業務純益には含まれておりません。

4. コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益計上前の業務純益で銀行の本来業務から得られる利益を表すものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位　百万円）

国内業務部門

種　類	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(9,798) 1,304,279	(4) 16,827	1.29%	(17,884) 1,335,282	(7) 16,133	1.20%
資金調達勘定	1,276,151	752	0.05%	1,312,979	646	0.04%

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度18,983百万円、平成28年度24,842百万円）を控除して表示しております。

2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種　類	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,845	226	1.91%	19,627	290	1.47%
資金調達勘定	(9,798) 11,896	(4) 13	0.11%	(17,884) 19,676	(7) 22	0.11%

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度2百万円、平成28年度1百万円）を控除して表示しております。

2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種　類	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,306,326	17,048	1.30%	1,337,025	16,416	1.22%
資金調達勘定	1,278,250	760	0.05%	1,314,771	661	0.05%

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度18,986百万円、平成28年度24,844百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺し記載しております。

役務取引の状況

（単位　百万円）

種　類	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,023	11	2,035	2,180	11	2,192
役務取引等費用	1,572	8	1,580	1,617	8	1,625

受取利息・支払利息の増減

（単位　百万円）

国内業務部門

種　類	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	193	△ 614	△ 421	374	△1,067	△ 693
支払利息	8	△ 7	1	18	△ 123	△ 105

国際業務部門

種　類	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 133	△ 62	△ 195	115	△ 51	63
支払利息	△ 6	2	△ 3	8	0	9

合計

種　類	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	180	△ 795	△ 614	376	△1,009	△ 632
支払利息	8	△ 7	1	18	△ 117	△ 99

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。
2. （合計）の受取利息・支払利息は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を相殺して記載しております。

営業経費の内訳

（単位　百万円）

種　類	平成27年度	平成28年度
給料・手当	6,984	6,897
退職給付費用	253	532
福利厚生費	230	227
減価償却費	769	706
土地建物機械賃借料	263	277
営繕費	150	127
消耗品費	187	191
給水光熱費	117	105
旅費	67	57
通信費	310	308
広告宣伝費	168	181
租税公課	667	724
その他	2,585	2,592
計	12,755	12,931

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務収支の内訳

（単位　百万円）

種　類	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	23	23	—	18	18
商品有価証券売買損益	15	—	15	△ 16	—	△ 16
国債等債券関係損益	757	—	757	675	—	675
その他	△ 449	—	△ 449	46	—	46
合　計	323	23	346	705	18	723

預金業務（単体）

預金科目別残高

（単位　百万円）

期末残高

種類		平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	448,737	—	448,737	460,803	—	460,803
	うち有利息預金	363,670	—	363,670	380,921	—	380,921
	定期性預金	807,764	—	807,764	806,696	—	806,696
	うち固定金利定期預金	784,516		784,516	783,931		783,931
	うち変動金利定期預金	132		132	127		127
	その他	2,982	918	3,900	3,027	937	3,964
	合　計	1,259,484	918	1,260,403	1,270,526	937	1,271,463
譲渡性預金		46,519	—	46,519	49,077	—	49,077
総合計		1,306,004	918	1,306,922	1,319,604	937	1,320,541

平均残高

種類		平成27年度			平成28年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	398,135	—	398,135	417,346	—	417,346
	うち有利息預金	330,063	—	330,063	346,920	—	346,920
	定期性預金	816,562	—	816,562	818,730	—	818,730
	うち固定金利定期預金	792,583		792,583	796,012		796,012
	うち変動金利定期預金	141		141	130		130
	その他	2,599	1,116	3,716	2,499	890	3,389
	合　計	1,217,298	1,116	1,218,415	1,238,575	890	1,239,466
譲渡性預金		38,920	—	38,920	54,333	—	54,333
総合計		1,256,219	1,116	1,257,335	1,292,909	890	1,293,799

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

（単位　百万円、%）

区分	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	金額	構成比	金額	構成比
個　人	933,686	74.0	952,501	74.9
法　人	297,592	23.6	299,208	23.5
その他	29,124	2.3	19,753	1.5
合　計	1,260,403	100.0	1,271,463	100.0

（注）その他は公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

（単位　百万円）

平成27年度（平成28年3月31日現在）

種類	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	188,069	166,496	352,817	46,135	20,719	10,409	784,649
うち固定金利定期預金	188,068	166,487	352,814	46,061	20,675	10,409	784,516
うち変動金利定期預金	1	8	3	73	44	—	132

平成28年度（平成29年3月31日現在）

種類	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	182,949	162,023	336,065	49,779	41,482	11,757	784,058
うち固定金利定期預金	182,945	162,019	335,999	49,735	41,472	11,757	783,931
うち変動金利定期預金	3	3	66	44	9	—	127

融資業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位　百万円）

期末残高

種　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	34,045	—	34,045	36,636	—	36,636
証書貸付	848,347	—	848,347	862,566	2,500	865,067
当座貸越	79,463	—	79,463	80,463	—	80,463
割引手形	8,708	—	8,708	7,951	—	7,951
合　計	970,564	—	970,564	987,618	2,500	990,119

平均残高

種　類	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	32,353	—	32,353	33,395	—	33,395
証書貸付	825,323	—	825,323	843,331	2,934	846,265
当座貸越	67,603	—	67,603	69,787	—	69,787
割引手形	8,697	—	8,697	7,995	—	7,995
合　計	933,978	—	933,978	954,509	2,934	957,444

貸出金の残存期間別残高

（単位　百万円）

平成27年度（平成28年3月31日現在）

種　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	99,975	97,030	128,356	89,434	496,621	59,146	970,564
うち変動金利	11,795	28,947	60,341	28,779	233,292	41,584	404,741
うち固定金利	88,180	68,082	68,014	60,655	263,329	17,561	565,823

平成28年度（平成29年3月31日現在）

種　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	99,125	98,194	125,199	88,004	519,451	60,144	990,119
うち変動金利	11,309	29,832	54,285	31,684	251,444	46,137	424,693
うち固定金利	87,815	68,362	70,914	56,320	268,007	14,007	565,426

貸出金の担保別内訳

（単位　百万円）

種　類	平成27年度 （平成28年3月31日現在）	平成28年度 （平成29年3月31日現在）
有価証券	2,595	687
債権	250	182
商品	—	—
不動産	268,795	259,944
その他	24,802	23,174
小計	296,444	283,988
保証	389,531	406,578
信用	284,588	299,552
合　計	970,564	990,119

支払承諾見返額の担保別内訳

（単位　百万円）

種　類	平成27年度 （平成28年3月31日現在）	平成28年度 （平成29年3月31日現在）
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	935	822
その他	152	289
小計	1,087	1,111
保証	1,032	965
信用	161	167
合　計	2,282	2,244

融資業務（単体）

業種別貸出金の状況

（単位　百万円、%）

業種別	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	970,564	100.00	990,119	100.00
製造業	78,778	8.12	76,105	7.69
農業、林業	6,362	0.66	6,781	0.68
漁業	943	0.10	869	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	1,973	0.20	1,781	0.18
建設業	56,244	5.79	53,185	5.37
電気・ガス・熱供給・水道業	2,609	0.27	2,781	0.28
情報通信業	3,256	0.34	3,313	0.34
運輸業、郵便業	19,937	2.05	19,740	1.99
卸売業、小売業	74,255	7.65	69,714	7.04
金融業、保険業	77,472	7.98	90,234	9.11
不動産業、物品賃貸業	130,657	13.46	142,266	14.37
サービス業等	94,573	9.75	95,266	9.62
地方公共団体	125,687	12.95	125,410	12.67
その他	297,812	30.68	302,668	30.57

（注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

中小企業等に対する貸出金

（単位　件、百万円、%）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
件数（総件数に占める割合）	52,772（99.59）	51,447（99.57）
残高（総貸出に占める割合）	739,174（76.16）	755,695（76.32）

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

（単位　百万円、%）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	457,792	47.17	468,906	47.36
運転資金	512,772	52.83	521,213	52.64
合　計	970,564	100.00	990,119	100.00

消費者ローン残高

（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
消費者ローン残高	274,905	281,646
うち住宅ローン残高	256,270	262,343
うちその他ローン残高	18,635	19,302

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法による開示債権（単体）

（単位　百万円）

項　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,164	5,369	205
破綻先債権	680	703	23
実質破綻先債権	4,484	4,665	181
危険債権	21,507	19,817	△ 1,690
要管理債権	1,131	1,206	75
小　計　(A)	27,803	26,393	△ 1,410
正常債権	949,809	970,142	20,333
合　計　(B)	977,612	996,535	18,923
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	2.84%	2.65%	△　0.19%

保全の状況（単体）（平成29年3月31日現在）

（単位　百万円、%）

項　目	債権額 ①	担保等による保全額 ②	貸倒引当金 ③	保全額 ④＝②＋③	保全率 ④÷①
（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,369	3,804	1,565	5,369	100.00
破綻先債権	703	478	225	703	100.00
実質破綻先債権	4,665	3,325	1,339	4,665	100.00
（2）危険債権	19,817	14,198	1,801	15,999	80.74
（3）小　計（1）＋（2）	25,187	18,002	3,366	21,369	84.84
（4）要管理債権	1,206	443	192	636	52.73
（5）小　計（3）＋（4）	26,393	18,446	3,559	22,005	83.37
（6）正常債権	970,142				
（7）合　計（5）＋（6）	996,535				

償却・引当基準と引当状況

自己査定債務者区分		金融再生法区分		償却・引当方針
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権		担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却・引当
実質破綻先				
破綻懸念先		危険債権		担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
要注意先	要管理先	要管理債権		担保・保証等により保全のない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当。また、与信額が一定以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権についてはDCF法により引当
	その他の要注意先	正常債権	一般先	貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当
			DDS先	市場価格のない株式の評価方法に準じた方法や当該債務者に対する金銭債権全体について、優先・劣後の関係を考慮せずに算定された予想損失率を用いる方法等により算出した予想損失額を引当
正常先				貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当

用語解説

- **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- **要管理債権**……3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- **正常債権**……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

融資業務（単体）

銀行法によるリスク管理債権

〈連結〉

（単位　百万円）

項　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）	増　減
破綻先債権額	685	713	28
延滞債権額	25,896	24,388	△1,508
3ヵ月以上延滞債権額	10	0	△　10
貸出条件緩和債権額	1,122	1,206	84
合　計	27,715	26,309	△1,406
貸出金に占める割合	2.86%	2.66%	△　0.20%

〈単体〉

（単位　百万円）

項　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）	増　減
破綻先債権額	672	701	29
延滞債権額	25,895	24,386	△1,509
3ヵ月以上延滞債権額	10	—	△　10
貸出条件緩和債権額	1,120	1,206	86
合　計	27,698	26,294	△1,404
貸出金に占める割合	2.85%	2.66%	△　0.19%

用語解説

- **破綻先債権**……元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- **延滞債権**……未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- **3ヵ月以上延滞債権**……元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
- **貸出条件緩和債権**……債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

業種別リスク管理債権・業種別リスク管理債権の貸出残高比（単体）

（単位　百万円、%）

業種別	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	債権額	貸出金残高比率	債権額	貸出金残高比率
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	27,698	2.85	26,294	2.66
製造業	3,422	0.35	3,828	0.39
農業、林業	134	0.01	113	0.01
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	256	0.03	243	0.02
建設業	4,515	0.46	4,116	0.42
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	98	0.01	57	0.01
運輸業、郵便業	683	0.07	521	0.05
卸売業、小売業	3,571	0.37	3,160	0.32
金融業、保険業	5	0.00	5	0.00
不動産業、物品賃貸業	2,633	0.27	2,708	0.27
サービス業等	6,580	0.68	6,026	0.61
地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,796	0.60	5,511	0.56

貸倒引当金等の状況

〈連結〉

（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成27年度中の増減	平成28年度（平成29年3月31日現在）	平成28年度中の増減
貸倒引当金	6,286	△　626	5,544	△　742
一般貸倒引当金	2,533	△　270	2,067	△　466
個別貸倒引当金	3,753	△　356	3,476	△　277
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

〈単体〉

（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成27年度中の増減	平成28年度（平成29年3月31日現在）	平成28年度中の増減
貸倒引当金	6,124	△　613	5,380	△　744
一般貸倒引当金	2,440	△　262	1,982	△　458
個別貸倒引当金	3,683	△　351	3,398	△　285
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

自己査定・保全の状況と開示債権（単体）（平成29年3月31日現在）

（単位　百万円）

自己査定と保全の状況						金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分		残　高	保全額	引当金	保全率	区　分	残　高	区　分	残　高
破綻先		703	478	225	100.00%	破産更生等債権	5,369	破綻先債権	701
実質破綻先		4,665	3,325	1,339	100.00%			延滞債権	24,386
破綻懸念先		19,817	14,198	1,801	80.74%	危険債権	19,817		
要注意先	（うち要管理債権）	(1,206)	(443)	(192)	(52.73%)	要管理債権	1,206	3ヵ月以上延滞債権	—
								貸出条件緩和債権	1,206
	要管理先	1,352	538	205	55.01%	小　計	26,393	合　計	26,294
	その他の要注意先	108,009				正常債権	970,142		
正常先		861,987							
合　計		996,535				合　計	996,535		

不良債権の処理状況

（単位　百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度	増減額
不良債権処理額	498	483	△　15
貸出金償却	493	469	△　24
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	—	8	8
債権等売却損	5	4	△　1

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位　百万円）

期末残高

種　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	183,981	—	183,981	161,762	—	161,762
地方債	40,455	—	40,455	38,808	—	38,808
社債	76,861	—	76,861	62,063	—	62,063
株式	9,058	—	9,058	9,874	—	9,874
その他の証券	56,894	12,974	69,869	69,270	11,995	81,265
うち外国債券		12,974	12,974		11,995	11,995
合　計	367,251	12,974	380,226	341,780	11,995	353,775

平均残高

種　類	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	185,846	—	185,846	181,081	—	181,081
地方債	37,948	—	37,948	37,890	—	37,890
社債	79,966	—	79,966	70,232	—	70,232
株式	3,774	—	3,774	3,744	—	3,744
その他の証券	41,343	9,197	50,541	56,514	14,445	70,960
うち外国債券		9,197	9,197		14,445	14,445
合　計	348,879	9,197	358,077	349,463	14,445	363,909

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位　百万円）

平成27年度（平成28年3月31日現在）

種　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,556	40,808	38,461	59,213	10,004	26,937	—	183,981
地方債	7,536	8,884	9,340	2,862	10,763	1,068	—	40,455
社債	18,046	26,554	17,957	6,986	7,177	138	—	76,861
株式							9,058	9,058
その他の証券	1,499	2,602	4,396	3,610	19,869	9,154	28,737	69,869
うち外国債券	1,499	1,692	1,698	—	—	8,083	—	12,974

平成28年度（平成29年3月31日現在）

種　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	23,616	31,600	47,418	31,417	11,755	15,953	—	161,762
地方債	5,819	7,305	7,189	3,995	11,864	2,633	—	38,808
社債	15,025	23,079	10,335	9,614	2,236	1,771	—	62,063
株式							9,874	9,874
その他の証券	1,140	3,073	10,011	4,590	23,146	9,122	30,181	81,265
うち外国債券	499	1,895	1,999	499	—	7,101	—	11,995

公共債引受額

（単位　百万円）

種　　類	平成27年度	平成28年度
国債	—	—
地方債	1,340	1,470
政府保証債	700	330
合　計	2,040	1,800

商品有価証券の売買高及び平均残高

（単位　百万円）

種　　類	平成27年度		平成28年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2,084	60	1,277	78
商品地方債	572	244	1,168	394
合　計	2,656	304	2,446	473

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位　百万円）

種　　類	平成27年度	平成28年度
国債	826	145
地方債・政府保証債	486	797
合　計	1,313	942
証券投資信託	10,687	11,577

国際業務（単体）

外国為替取扱高

（単位　百万米ドル）

区　　分		平成27年度	平成28年度
仕向為替	売渡為替	20	24
	買入為替	4	1
被仕向為替	支払為替	4	8
	取立為替	36	38
合　計		66	72

外貨建資産残高

（単位　百万米ドル）

区　　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
外貨建資産残高	17	17

内国為替取扱高

（単位　千口、百万円）

区　　分		平成27年度		平成28年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,719	1,599,401	2,539	1,625,370
	各地より受けた分	3,863	1,896,107	3,718	1,918,212
代金取立	各地へ向けた分	53	145,966	47	143,145
	各地より受けた分	54	148,093	47	145,147

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

（単位　百万円）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

種　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	15	△1

満期保有目的の債券

	種　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	490	490	0	826	831	5
	その他	3,000	3,401	401	—	—	—
	小　計	3,490	3,892	402	826	831	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,881	1,855	△ 25	963	945	△ 17
	その他	—	—	—	—	—	—
	小　計	1,881	1,855	△ 25	963	945	△ 17
合　計		5,371	5,747	376	1,789	1,776	△ 12

（注）1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成28年3月31日現在）
子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子法人等株式　26百万円、関連法人等株式　9百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成29年3月31日現在）
子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額 子法人等株式　26百万円、関連法人等株式　9百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

	種　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,852	2,492	5,359	8,807	2,635	6,172
	債券	294,779	284,251	10,527	247,507	240,891	6,616
	国債	183,981	175,311	8,670	159,753	154,330	5,423
	地方債	37,530	36,719	811	30,488	30,051	436
	社債	73,267	72,221	1,046	57,264	56,508	755
	その他	45,074	36,618	8,456	40,069	31,408	8,660
	小　計	347,706	323,362	24,343	296,384	274,935	21,449
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	541	612	△ 70	402	422	△ 19
	債券	4,147	4,153	△ 5	13,338	13,385	△ 46
	国債	—	—	—	2,008	2,008	△ 0
	地方債	2,925	2,925	△ 0	8,319	8,348	△ 28
	社債	1,222	1,227	△ 5	3,009	3,027	△ 17
	その他	21,781	22,286	△ 504	41,148	42,769	△ 1,620
	小　計	26,471	27,052	△ 581	54,889	56,577	△ 1,687
合　計		374,177	350,415	23,762	351,274	331,512	19,761

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
株式	628	628
その他	13	47
合　計	642	676

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種　類	平成27年度			平成28年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	40	40	—	110	110	—
合　計	40	40	—	110	110	—

（売却の理由）
平成27年度、平成28年度ともに買入消却によるものであります。

会計年度中に売却したその他有価証券

種　類	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	299	94	—	143	24	19
債券	141,872	908	190	180,882	1,807	1,493
国債	141,148	908	189	180,772	1,807	1,493
地方債	682	—	0	—	—	—
社債	40	—	—	110	—	—
その他	1,307	74	10	2,381	505	—
合　計	143,479	1,077	200	183,407	2,336	1,513

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

（平成27年度）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、27百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30％以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

（平成28年度）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における重要な減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30％以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

（単位　百万円）

運用目的の金銭の信託

種　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	—	3,000	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

（単位　百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
評価差額	23,762	19,761
その他有価証券	23,762	19,761
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	7,114	5,877
その他有価証券評価差額金	16,647	13,884

デリバティブ取引情報

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引について記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位　百万円）

区　分	種　　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）				平成28年度（平成29年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時　価	評価損益	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時　価	評価損益
店　頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払固定	500	500	△ 18	△ 18	—	—	—	—
	合　計	—	—	△ 18	△ 18	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

（単位　百万円）

区　分	種　　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）				平成28年度（平成29年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時　価	評価損益	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時　価	評価損益
店　頭	為替予約								
	売建	83	—	△ 0	△ 0	182	—	△ 0	△ 0
	買建	15	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
	合　計	—	—	△ 0	△ 0	—	—	△ 0	△ 0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

（単位　百万円）

区　分	種　　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）				平成28年度（平成29年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時　価	評価損益	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時　価	評価損益
店　頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	500	500	△ 30	△ 30	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	—	—	△ 30	△ 30	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
オプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

経営効率（単体）

利益率

（単位　%）

種　　類	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.33	0.31
純資産経常利益率	5.84	5.66
総資産当期純利益率	0.20	0.21
純資産当期純利益率	3.70	3.87

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

3. 分母の総資産、純資産勘定の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

（単位　%）

種　　類	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.29	1.91	1.30	1.20	1.47	1.22
資金調達原価	1.04	0.87	1.05	1.00	0.47	1.00
総資金利鞘	0.24	1.03	0.24	0.20	1.00	0.22

（注）種類ごとの「合計」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を相殺した上で算出しております。

預貸率

（単位　%）

種　　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	74.31	—	74.26	74.84	266.79	74.97
期中平均	74.34	—	74.28	73.82	329.59	74.00

（注）預貸率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

預証率

（単位　%）

種　　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	28.12	1,412.97	29.09	25.90	1,279.75	26.79
期中平均	27.77	824.01	28.47	27.02	1,622.48	28.12

（注）預証率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金残高

（単位　百万円）

種　　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
預金	18,005	18,163
貸出金	13,865	14,144

（注）1店舗当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

従業員1人当たりの預金・貸出金残高

（単位　百万円）

種　　類	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
預金	1,372	1,447
貸出金	1,051	1,118

（注）1. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で算出しております。
なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 従業員1人当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しております。

各種手数料（平成29年6月30日現在）

内国為替振込手数料（1件につき）

窓口またはATMご利用の場合			窓　口	ATM利用	
				現　金	キャッシュカード
当行あて	同一店内口座あて	3万円未満	216円	108円	108円
		3万円以上	432円		
	他の支店あて	3万円未満	324円	108円	108円
		3万円以上	540円	324円	270円
他行あて		3万円未満	648円	432円	324円
		3万円以上	864円	648円	540円

EBサービスご利用の場合		オフィスe-バンキング FAX振込サービス ファームバンキング	パーソナル e-バンキング
同一店内口座あて		無料	無料
当行の他の支店あて	3万円未満	108円	108円
	3万円以上	324円	216円
他行あて	3万円未満	432円	324円
	3万円以上	648円	540円

当座預金

約束手形帳	署名判印刷なし	864円	署名判印刷あり	972円
為替手形帳	署名判印刷なし	864円	署名判印刷あり	972円
小切手帳	署名判印刷なし	648円	署名判印刷あり	756円
手形・小切手署名判登録手数料	5,400円			
マル専	口座開設事務取扱手数料	3,240円	約束手形（1枚）	540円

内国為替送金・取立手数料（1件・1通につき）

送金手数料	当行本・支店あて	432円	他行あて		648円
取立手数料（注①）	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券（注②）	同一手形交換所内（注③）（お客さまご本人が振り出された小切手は無料です。）			216円
		同一手形交換所外（注④）	当行		432円
			他行	普通扱	648円
				至急扱（注⑤）	864円
	他行預金取立手数料				648円
その他	振込の訂正依頼料	216円	取立手形不渡返却料（注⑥）		648円
	送金・振込の組戻料	648円	取立手形店頭呈示料（注⑦）		648円
	取立手形組戻料（注⑥）	648円			

（注①）配当金領収証は無料とさせていただきます。
（注②）受入証券とは、小切手等の口座入金をさします。
（支払場所が受入店と同一の受入証券の場合、上記各手数料は無料とさせていただきます。）
（注③）お客さまが取立を依頼された店舗が該当手形等の支払場所と同一の手形交換所に属している場合（同一店舗の場合を含む）をさします。
（注④）上記③以外の場合をさします。
（注⑤）取立手形等を個別に郵便で送付する場合に適用させていただきます。（速達扱いの場合は「速達料金」実費を別にいただきます。）
なお、この場合は該当手形等の決済後に口座入金いたします。
（注⑥）取立手形とは、割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券をさします。
（注⑦）手形交換所で決済できない手形等を支払場所の店頭へ呈示する場合に適用させていただきます。

発行手数料

残高証明書発行手数料（1通）	継続発行	324円	都度発行（1ヶ月以内）	540円
	都度発行（1ヶ月経過後）	648円	監査法人向け	2,160円
融資証明書発行手数料（1通）		10,800円	自己宛小切手発行手数料（1枚）	540円

再発行手数料（1件につき）

預金通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード他	1,080円

「取引明細照会表」作成手数料

ご預金・お借入れ	各540円

他金融機関あての税金および諸料金

他行あて（納付書1枚）（新潟県内分除く）	432円

郵送料実費

残高証明書、融資証明書、取引明細照会表等を、お客さまのご依頼により郵送する場合は、郵送料の実費を別にいただきます。

※上記各手数料には、消費税および地方消費税が含まれています。

夜間預金金庫使用料

1契約（月額）	専用バッグ2個まで　5,400円　（バッグ追加1個につき　1,080円加算）		
入金帳（1冊）	6,480円	専用バッグ（1個）	2個まで無料（3個目から　1個 4,320円）

保護預り

保護預り（年間）	披封預り （封筒1個につき）	6,480円	封緘預り（1申込み）	6,480円
貸金庫（年間）	6,480円～28,512円	※貸金庫は一部店舗のみのお取扱いとなります。型式により料金が異なりますのでお申し込みの際は、取扱店へお問い合わせください。		

EBサービス手数料

サービス名		サービス内容	月額基本手数料	振込手数料等
パーソナルe-バンキング		照会・振込 他	無料	内国為替振込手数料「EBサービスご利用の場合」と同様。（同一店内口座あては無料）
オフィスe-バンキング		照会・振込 他 総合振込・給与振込 口座振替等・ファイル伝送	ファイル伝送なし：1,620円 ファイル伝送あり：4,860円	
FAX振込サービス		総合振込・給与振込	1,080円	
ファームバンキング	パソコンサービス	照会・振込	2,160円	
		総合振込・給与振込 口座振替等・ファイル伝送	3,240円	
	ホームユースバリュックス	照会・振込	1,080円	
	ファクシミリ通知サービス	通知サービス	1,080円	通知明細1件：10円 （10円×月間通知件数×1.08）

キャッシュサービス手数料

	ご利用時間帯		手数料
当行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分	108円
		午前8時45分～午後6時	無料
		午後6時以降	108円
	土曜日・日曜日・祝日	午前9時～午後7時	108円
他行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分	216円
		午前8時45分～午後6時	108円
		午後6時以降	216円
	土曜日・日曜日・祝日	午前9時～午後7時	216円

（注）① 上記の「土曜日・日曜日・祝日」には振替休日、正月三が日、5月3日～5日、12月31日を含みます。
② 他行カードで「総合口座貸越」「カードローン」をご利用の場合、上記手数料と異なる場合があります。
（ゆうちょ銀行、イオン銀行キャッシュカードのご利用手数料等、くわしくは窓口またはお客さま担当係にお問い合わせください。）

窓口円貨両替手数料　（1回につき）

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1枚～　50枚まで	無料	501枚～1,000枚まで	324円
51枚～300枚まで	108円	1,001枚～2,000枚まで	648円
301枚～500枚まで	216円	2,001枚以上	1,000枚毎に324円加算

（注）①枚数は、「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまへの交付枚数合計」のいずれか多い方となります。
②金種を指定した事業性のご預金の払出しについては、枚数に応じて上記「窓口円貨両替手数料」を頂戴いたします。

入金硬貨精査手数料　（1回につき）…法人・個人事業者の事業性資金に限ります。

対象	手数料
硬貨の合計枚数1,000枚以上の入金	硬貨1枚につき50銭 【（硬貨枚数×50銭…円未満切捨）×1.08】…円未満切捨

不動産担保取扱手数料

対象		手数料
事業性融資	新規設定	43,200円
	追加担保かつ極度増額・一部解除	21,600円
非事業性融資	新規設定	32,400円
	追加担保かつ極度増額・一部解除	16,200円

その他の手数料

■ でんさいサービス手数料　■ 金取扱手数料　■ 金保護預り手数料　■ 株式払込取扱手数料　■ 住宅ローン取扱手数料
■ 両替機利用手数料　など

※上記各手数料には、消費税および地方消費税が含まれています。
※くわしくは、窓口またはお客さま担当係にお気軽におたずねください。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

（注）当行の連結対象となる子会社は、たいこうカード株式会社１社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位　百万円、%）

項　目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,501		64,085	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208		18,208	
うち、利益剰余金の額	44,752		46,663	
うち、自己株式の額（△）	211		549	
うち、社外流出予定額（△）	248		236	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△241		△266	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△241		△266	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	120		163	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,533		2,067	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,533		2,067	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,600		2,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,547		1,349	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	72,061		69,499	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	227	341	350	233
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	227	341	350	233
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	227		350	
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	71,833		69,148	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	645,248		683,089	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	341		233	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	341		233	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,422		31,475	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	677,670		714,565	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.60		9.67	

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位　百万円、%）

項　　目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	62,224		63,781	
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,208		18,208	
うち、利益剰余金の額	44,475		46,358	
うち、自己株式の額（△）	211		549	
うち、社外流出予定額（△）	248		236	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	120		163	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,440		1,982	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,440		1,982	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,600		2,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,547		1,349	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	71,933		69,376	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	227	340	348	232
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	227	340	348	232
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	227		348	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	71,706		69,027	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	643,086		681,003	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	340		232	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	340		232	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	32,144		31,188	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	675,230		712,191	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.61		9.69	

自己資本の充実の状況

【定性的開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

（平成28年3月末）

連結グループに属する連結子会社は1社です。

名　　称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

（平成29年3月末）

連結グループに属する連結子会社は1社です。

名　　称	主要な業務の内容
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

（3）告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社1社は債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段の概要

（平成28年3月末）

発行主体	株式会社大光銀行			
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額	期限付劣後債務	
			劣後特約付借入金	劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	17,997百万円	120百万円	3,200百万円	2,400百万円
単体自己資本比率	17,997百万円	120百万円	3,200百万円	2,400百万円
利率				当初5年間　1.34% 5年経過後　ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.46%を加算したもの
償還期限の有無	なし	なし	あり	あり
その日付			平成33年10月29日	平成34年11月7日
償還等を可能とする特約の概要				
初回償還可能日及びその償還金額			平成28年10月31日 元金の全部又は一部	平成29年11月6日 各社債の金額100円につき金100円の割合
償還特約の対象となる事由			任意（但し金融庁の承認が条件）	任意（但し金融庁の承認が条件）
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う	なし	なし	5年後ステップ・アップ金利特約付	5年後ステップ・アップ金利特約付

（平成29年3月末）

発行主体	株式会社大光銀行		
資本調達手段の種類	普通株式	普通株式に係る新株予約権の額	期限付劣後債務
			劣後特約付社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	17,659百万円	163百万円	2,100百万円
単体自己資本比率	17,659百万円	163百万円	2,100百万円
利率			当初5年間　1.34% 5年経過後　ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.46%を加算したもの
償還期限の有無	なし	なし	あり
その日付			平成34年11月7日
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額			平成29年11月6日 各社債の金額100円につき金100円の割合
償還特約の対象となる事由			任意 （但し金融庁の承認が条件）
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う	なし	なし	5年後ステップ・アップ金利特約付

※コア資本に係る基礎項目の額に算入された額のうち普通株式に係る額については、資本金及び資本剰余金の額から自己株式の額を控除した金額を記載しております。

以下の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本（コア資本）の額を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えております。

4．信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をALM委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

要管理先・破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、合理的にキャッシュ・フローを見積もることができる債務者に対する債権については「DCF法」により引当を行っております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の４社としております。

・JCR（㈱日本格付研究所）
・R&I（㈱格付投資情報センター）
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー（注）の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR、R&I
国内発行体の債券	JCR、R&I
海外発行体の債券	Moody's、S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR、R&I、Moody's、S&P

（注）エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネッティングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当についての方針は別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式（注）により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適格な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。また、当行の保有する証券化商品は信用リスク並びに金利リスクを有しております。

（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行の保有する証券化エクスポージャーについては、購入時に発行目論見書並びに格付機関の格付情報等を取得し、当該エクスポージャーにかかる包括的なリスク特性および構造上の特性等について運用部門と管理部門で協議しております。また、購入後も両部門において当該エクスポージャーの裏付資産にかかるリスク並びにパフォーマンス等に係る情報を定期報告書等をもとに適時に把握し、適宜常務会等に報告する体制であります。

（3）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

（4）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

（5）子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行（連結グループ）が行った証券化取引（当行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

（6）証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

（7）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

・JCR（㈱日本格付研究所）
・R&I（㈱格付投資情報センター）
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス）

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータ・システム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9．銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見直しに基づく期待収益率と相場変動リスク等を考慮し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は、政策投資、純投資株式とも120日、観測期間は3年として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額等を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子・関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものには決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

１０．銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額等をALMシステムや証券管理システムを使用して随時計測しております。その結果については、ALM委員会において協議、検討をするとともに、定期的に常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

（2）内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

コア預金の対象は、要求払預金のうち、当座預金、普通預金、貯蓄預金とし、コア預金金額は現残高の50%相当額としております。コア預金の満期は、5年の期間に均等に到来するものとしております。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして毎月、前月末基準で計算しております。

また、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

なお、連結での金利リスク量は計測しておりません。

【定量的開示事項】

1．その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2．自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

（単位　百万円）

項　目	平成27年度（平成28年3月31日現在）			
	連　結		単　体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	309	12	309	12
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	161	6	161	6
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,964	78	1,964	78
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,990	1,359	33,990	1,359
法人等向け	203,981	8,159	203,968	8,158
中小企業等向け及び個人向け	197,255	7,890	197,255	7,890
抵当権付住宅ローン	31,577	1,263	31,577	1,263
不動産取得等事業向け	112,798	4,511	112,798	4,511
三月以上延滞等	1,064	42	1,064	42
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,789	151	3,789	151
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	25,618	1,024	25,430	1,017
上記以外	29,363	1,174	27,402	1,096
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	341	13	340	13
資産（オン・バランス）計	642,215	25,688	640,053	25,602
【オフ・バランス取引等】	2,502	100	2,502	100
【ＣＶＡリスク相当額を8％で除して得た額】	523	20	523	20
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	5	0	5	0
合　計	645,248	25,809	643,086	25,723

自己資本の充実の状況

（単位　百万円）

項　目	平成28年度（平成29年3月31日現在）			
	連　結		単　体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,012	40	1,012	40
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,289	51	1,289	51
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,424	2,056	51,424	2,056
法人等向け	212,954	8,518	212,940	8,517
中小企業等向け及び個人向け	202,830	8,113	202,830	8,113
抵当権付住宅ローン	30,457	1,218	30,457	1,218
不動産取得等事業向け	112,905	4,516	112,905	4,516
三月以上延滞等	1,209	48	1,209	48
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,506	140	3,506	140
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	27,589	1,103	27,377	1,095
上記以外	31,264	1,250	29,405	1,176
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	233	9	232	9
資産（オン・バランス）計	676,678	27,067	674,591	26,983
【オフ・バランス取引等】	6,023	240	6,023	240
【ＣＶＡリスク相当額を8％で除して得た額】	371	14	371	14
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額】	16	0	16	0
合　計	683,089	27,323	681,003	27,240

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	連　結	単　体	連　結	単　体
基礎的手法	1,296	1,285	1,259	1,247

（3）総所要自己資本額

（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	連　結	単　体	連　結	単　体
総所要自己資本額	27,106	27,009	28,582	28,487

3．信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
①地域別、②業種別、③残存期間別

（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
①地域別、②業種別

（連結）

（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー（注）の期末残高
		貸出金、コミットメントライン及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	1,400,407	981,056	333,805	386	1,790
国外計	22,352	—	22,218	—	—
地域別合計	1,422,759	981,056	356,023	386	1,790
製造業	89,889	79,816	10,072	—	285
農業、林業	6,819	6,819	—	—	51
漁業	980	980	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,974	1,974	—	—	—
建設業	61,717	60,545	1,172	—	215
電気・ガス・熱供給・水道業	4,713	2,640	2,073	—	—
情報通信業	3,765	3,301	463	—	8
運輸業、郵便業	20,615	20,328	286	—	29
卸売業、小売業	88,848	88,567	280	—	288
金融業、保険業	139,942	77,699	53,300	0	3
不動産業、物品賃貸業	139,081	127,199	11,882	—	171
サービス業等	107,086	104,387	2,698	—	335
地方公共団体	166,278	125,935	40,342	—	—
その他	591,046	280,857	233,451	386	400
業種別計	1,422,759	981,056	356,023	386	1,790
1年以下	184,441	149,259	32,177	1	
1年超3年以下	176,806	104,782	72,023	—	
3年超5年以下	194,734	128,628	66,106	—	
5年超7年以下	151,923	89,577	62,346	—	
7年超10年以下	141,774	106,368	35,405	—	
10年超	427,398	390,619	36,779	—	
期間の定めのないもの	145,680	11,820	51,184	385	
残存期間別合計	1,422,759	981,056	356,023	386	

（単体）

（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー（注）の期末残高
		貸出金、コミットメントライン及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	1,399,098	981,105	333,617	386	1,790
国外計	22,352	—	22,218	—	—
地域別合計	1,421,450	981,105	355,836	386	1,790
製造業	89,889	79,816	10,072	—	285
農業、林業	6,819	6,819	—	—	51
漁業	980	980	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,974	1,974	—	—	—
建設業	61,717	60,545	1,172	—	215
電気・ガス・熱供給・水道業	4,713	2,640	2,073	—	—
情報通信業	3,765	3,301	463	—	8
運輸業、郵便業	20,615	20,328	286	—	29
卸売業、小売業	88,848	88,567	280	—	288
金融業、保険業	139,942	77,699	53,300	0	3
不動産業、物品賃貸業	139,081	127,199	11,882	—	171
サービス業等	107,086	104,387	2,698	—	335
地方公共団体	166,278	125,935	40,342	—	—
その他	589,737	280,906	233,263	386	400
業種別計	1,421,450	981,105	355,836	386	1,790
1年以下	184,441	149,259	32,177	1	
1年超3年以下	176,806	104,782	72,023	—	
3年超5年以下	194,734	128,628	66,106	—	
5年超7年以下	151,923	89,577	62,346	—	
7年超10年以下	141,774	106,368	35,405	—	
10年超	427,398	390,619	36,779	—	
期間の定めのないもの	144,371	11,869	50,997	385	
残存期間別合計	1,421,450	981,105	355,836	386	

自己資本の充実の状況

（連結）

（単位　百万円）

	平成28年度（平成29年3月31日現在）				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー（注）の期末残高
		貸出金、コミットメントライン及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	1,407,004	1,001,057	304,629	726	1,866
国外計	33,234	2,500	30,533	—	—
地域別合計	1,440,239	1,003,557	335,162	726	1,866
製造業	86,869	77,681	9,188	—	218
農業、林業	7,061	7,061	—	—	17
漁業	904	904	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,781	1,781	—	—	—
建設業	58,800	57,665	1,135	—	264
電気・ガス・熱供給・水道業	4,486	2,814	1,671	—	—
情報通信業	4,132	3,576	556	—	8
運輸業、郵便業	20,461	20,174	286	—	28
卸売業、小売業	83,347	83,265	80	1	233
金融業、保険業	151,765	90,129	49,990	—	3
不動産業、物品賃貸業	149,257	137,479	11,778	—	351
サービス業等	108,468	106,595	1,872	—	263
地方公共団体	164,571	125,638	38,932	—	—
その他	598,330	288,787	219,671	724	475
業種別計	1,440,239	1,003,557	335,162	726	1,866
1年以下	192,830	147,441	41,285	1	
1年超3年以下	168,041	109,197	58,844	—	
3年超5年以下	189,061	125,490	63,571	—	
5年超7年以下	131,367	88,111	43,255	—	
7年超10年以下	128,387	97,622	30,764	—	
10年超	453,005	422,215	30,789	—	
期間の定めのないもの	177,545	13,479	66,651	724	
残存期間別合計	1,440,239	1,003,557	335,162	726	

（単体）

（単位　百万円）

	平成28年度（平成29年3月31日現在）				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー（注）の期末残高
		貸出金、コミットメントライン及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	1,405,632	1,001,233	304,417	726	1,866
国外計	33,234	2,500	30,533	—	—
地域別合計	1,438,867	1,003,734	334,950	726	1,866
製造業	86,869	77,681	9,188	—	218
農業、林業	7,061	7,061	—	—	17
漁業	904	904	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,781	1,781	—	—	—
建設業	58,800	57,665	1,135	—	264
電気・ガス・熱供給・水道業	4,486	2,814	1,671	—	—
情報通信業	4,132	3,576	556	—	8
運輸業、郵便業	20,461	20,174	286	—	28
卸売業、小売業	83,347	83,265	80	1	233
金融業、保険業	152,121	90,485	49,990	—	3
不動産業、物品賃貸業	149,257	137,479	11,778	—	351
サービス業等	108,468	106,595	1,872	—	263
地方公共団体	164,571	125,638	38,932	—	—
その他	596,602	288,608	219,459	724	475
業種別計	1,438,867	1,003,734	334,950	726	1,866
1年以下	193,186	147,797	41,285	1	
1年超3年以下	168,041	109,197	58,844	—	
3年超5年以下	189,061	125,490	63,571	—	
5年超7年以下	131,367	88,111	43,255	—	
7年超10年以下	128,387	97,622	30,764	—	
10年超	453,005	422,215	30,789	—	
期間の定めのないもの	175,817	13,300	66,439	724	
残存期間別合計	1,438,867	1,003,734	334,950	726	

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（連結）　（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,803	△ 270	2,533	2,533	△ 466	2,067
個別貸倒引当金	4,109	△ 356	3,753	3,753	△ 277	3,476
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	6,912	△ 626	6,286	6,286	△ 742	5,544

（単体）　（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,702	△ 262	2,440	2,440	△ 458	1,982
個別貸倒引当金	4,034	△ 351	3,683	3,683	△ 285	3,398
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	6,737	△ 613	6,124	6,124	△ 744	5,380

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（連結）　（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,109	△ 356	3,753	3,753	△ 277	3,476
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,109	△ 356	3,753	3,753	△ 277	3,476
製造業	428	△ 107	321	321	△ 17	304
農業、林業	54	7	61	61	△ 8	53
漁業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	18	△ 1	17	17	△ 2	15
建設業	734	△ 106	628	628	98	726
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	20	△ 3	17	17	△ 8	9
運輸業、郵便業	45	△ 15	30	30	△ 4	26
卸売業、小売業	337	△ 39	298	298	△ 44	254
金融業、保険業	—	3	3	3	△ 0	3
不動産業、物品賃貸業	352	△ 38	314	314	△ 45	269
サービス業等	1,069	△ 69	1,000	1,000	△ 121	879
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,052	12	1,064	1,064	△ 126	938
業種別計	4,109	△ 356	3,753	3,753	△ 277	3,476

（単体）　（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）			平成28年度（平成29年3月31日現在）		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,034	△ 351	3,683	3,683	△ 285	3,398
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,034	△ 351	3,683	3,683	△ 285	3,398
製造業	428	△ 107	321	321	△ 17	304
農業、林業	54	7	61	61	△ 8	53
漁業	0	△ 0	0	0	△ 0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	18	△ 1	17	17	△ 2	15
建設業	734	△ 106	628	628	98	726
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	20	△ 3	17	17	△ 8	9
運輸業、郵便業	45	△ 15	30	30	△ 4	26
卸売業、小売業	337	△ 39	298	298	△ 44	254
金融業、保険業	—	3	3	3	△ 0	3
不動産業、物品賃貸業	352	△ 38	314	314	△ 45	269
サービス業等	1,069	△ 69	1,000	1,000	△ 121	879
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	977	17	994	994	△ 134	860
業種別計	4,034	△ 351	3,683	3,683	△ 285	3,398

（注）一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

（5）業種別の貸出金償却の額

（連結）

（単位　百万円）

	貸出金償却	
	平成27年度 （平成28年3月31日現在）	平成28年度 （平成29年3月31日現在）
製造業	184	81
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	210	63
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	46	96
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	33	78
サービス業等	2	136
地方公共団体	—	—
その他	18	15
業種別計	495	472

（単体）

（単位　百万円）

	貸出金償却	
	平成27年度 （平成28年3月31日現在）	平成28年度 （平成29年3月31日現在）
製造業	183	81
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	209	61
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	46	96
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	33	78
サービス業等	2	136
地方公共団体	—	—
その他	17	15
業種別計	493	469

（6）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位　百万円）

リスク・ウェイト区分	平成27年度（平成28年3月31日現在）			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連　結		単　体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	12,954	416,407	12,954	416,407
10%	—	58,853	—	58,853
20%	77,152	79,848	77,152	79,848
35%	—	90,193	—	90,193
50%	26,051	166	26,051	166
75%	175	262,423	175	262,423
100%	10,750	338,291	10,750	336,932
150%	—	465	—	465
250%	—	2,333	—	2,012
1250%	—	—	—	—
合　　計	127,084	1,248,982	127,084	1,247,302

（単位　百万円）

リスク・ウェイト区分	平成28年度（平成29年3月31日現在）			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連　結		単　体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	17,174	389,350	17,174	389,350
10%	—	49,366	—	49,366
20%	97,642	90,627	97,642	90,627
35%	—	86,981	—	86,981
50%	25,709	215	25,709	215
75%	137	269,618	137	269,618
100%	11,228	351,590	11,228	350,147
150%	300	624	300	624
250%	—	2,133	—	1,875
1250%	—	—	—	—
合　　計	152,193	1,240,507	152,193	1,238,807

（注）「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

（1）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
（2）保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
現金及び自行預金	20,205	18,608
債券	4,899	2,400
株式	—	—
適格金融資産担保合計	25,104	21,009
適格保証	18,478	17,866
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	18,478	17,866

（注）担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

5．派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（2）グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、平成27年度（平成28年3月31日現在）は0百万円、平成28年度（平成29年3月31日現在）は一百万円です。

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（4）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの
グロス再構築コストの額	0	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	386	385	726	724
派生商品取引	386	385	726	724
外国為替関連取引	234	233	472	470
金利関連取引	35	35	27	27
株式関連取引	116	116	226	226
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	386	385	726	724

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

（5）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

（6）担保の種類別の額
該当ありません。

（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

（2）連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
ア 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
ショッピングローン債権	—	—
事業者発行社債	—	—
商業用不動産	—	—
その他	—	—
合　計	—	—

（注）再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

（注）再証券化エクスポージャーについては連結・単体とも該当ありません。

ウ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結・単体とも該当ありません。

② マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため、連結・単体とも該当ありません。

7．銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る（連結）貸借対照表計上額

① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（連結）　（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	33,113		35,391	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	865		923	
合　計	33,978	33,978	36,315	36,315

（単体）　（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）		平成28年度（平成29年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	33,113		35,391	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	677		711	
合　計	33,791	33,791	36,103	36,103

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
売却損益額	158	509
償却額	29	6

（3）（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（4）（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	12,671	13,925
（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8．銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単体）　（単位　百万円）

	平成27年度（平成28年3月31日現在）	平成28年度（平成29年3月31日現在）
金利ショックに対する経済価値の低下額	4,380	4,455

（注）1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値としております。
2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。

報酬等に関する開示事項

本項については、平成28年度の内容を記載しております。
なお、当行は、平成29年6月22日の第115回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

1．当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号、いわゆる報酬告示）に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行において主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

（3）報酬体系、報酬内容の決定に係る取締役会の構成員に対して払われた報酬等の総額および取締役会の会議の開催回数

	開催回数 （平成28年4月～平成29年3月）
取締役会（株式会社大光銀行）	1回

（注）報酬等の総額については、報酬体系、報酬内容の決定についての職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計に関する事項

当行は、取締役の報酬について、株主総会において承認された総額の範囲内において、次に掲げる方針に基づき、取締役会決議により別途定めている内部規程により、毎年決定することとしております。

(1) 取締役の報酬は、①役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、②単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、③中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」をもって構成する。

(2) 社外取締役の報酬は、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「基本報酬」のみとする。

監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、監査役の報酬体系については基本報酬のみとし、各監査役への支給時期、配分等については、監査役の協議により決定しております。

3．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系

対象役員の報酬の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

なお、当行は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）

区　分	人　数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職慰労金
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション		基本報酬	賞与	業績連動型報酬	
対象役員（除く社外役員）	14	273	250	201	49	22	—	—	22	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 株式報酬型ストックオプションについては、職位ごとに予め付与金額が決まっているため、固定報酬として記載しております。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は当行の取締役の地位を喪失した時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大光銀行第1回新株予約権	平成25年7月13日～平成55年7月12日
株式会社大光銀行第2回新株予約権	平成26年7月15日～平成56年7月14日
株式会社大光銀行第3回新株予約権	平成27年7月14日～平成57年7月13日
株式会社大光銀行第4回新株予約権	平成28年7月12日～平成58年7月11日

5．当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前段、前項に掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

単体情報（銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項）

概況及び組織に関する事項
1. 経営の組織 …… 22、29
2. 大株主一覧 …… 35
3. 役員一覧 …… 28
4. 会計監査人の氏名又は名称 …… 23
5. 店舗一覧 …… 31

主要な業務の内容 …… 21

主要な業務に関する事項
1. 事業の概況 …… 47
2. 主要な経営指標の推移 …… 47
3. 業務の状況を示す指標
   (1) 主要な業務の状況
      ① 業務粗利益・業務粗利益率 …… 54
      ② 資金運用収支・役務取引等収支等 …… 54
      ③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 …… 54、67
      ④ 受取利息・支払利息の増減 …… 55
      ⑤ 経常利益率 …… 67
      ⑥ 当期純利益率 …… 67
   (2) 預金
      ① 預金科目別平均残高 …… 56
      ② 定期預金の残存期間別残高 …… 56
   (3) 貸出金
      ① 貸出金科目別平均残高 …… 57
      ② 貸出金の残存期間別残高 …… 57
      ③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳 …… 57
      ④ 貸出金使途別内訳 …… 58
      ⑤ 貸出金業種別内訳 …… 58
      ⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合 …… 58
      ⑦ 特定海外債権残高 …… 58
      ⑧ 預貸率 …… 67
   (4) 有価証券
      ① 商品有価証券の種類別平均残高 …… 63
      ② 有価証券の残存期間別残高 …… 62
      ③ 有価証券の種類別平均残高 …… 62
      ④ 預証率 …… 67

業務運営に関する事項
1. リスク管理体制 …… 24～25
2. 法令遵守体制 …… 26
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化に向けた取組み …… 9～13
4. 当行が契約している指定紛争解決機関 …… 85

財産の状況に関する事項
1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …… 48～51
2. リスク管理債権額
   (1) 破綻先債権額 …… 60
   (2) 延滞債権額 …… 60
   (3) 3ヵ月以上延滞債権額 …… 60
   (4) 貸出条件緩和債権額 …… 60
3. 自己資本の充実の状況 …… 70～83
4. 時価等情報
   (1) 有価証券 …… 64～65
   (2) 金銭の信託 …… 65
   (3) デリバティブ取引 …… 66
5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額 …… 61
6. 貸出金償却額 …… 61
7. 会社法による会計監査人の監査 …… 48
8. 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 48

報酬等に関する事項 …… 84

連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及び子会社等の概況に関する事項
1. 主要な事業の内容及び組織 …… 34
2. 子会社等に関する情報 …… 34

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項
1. 事業の概況 …… 36
2. 主要な経営指標の推移 …… 36

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 37～39
2. リスク管理債権額
   (1) 破綻先債権額 …… 60
   (2) 延滞債権額 …… 60
   (3) 3ヵ月以上延滞債権額 …… 60
   (4) 貸出条件緩和債権額 …… 60
3. 自己資本の充実の状況 …… 70～83
4. 連結セグメント情報 …… 46
5. 会社法による会計監査人の監査 …… 37
6. 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 37

報酬等に関する事項 …… 84

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 …… 59
危険債権額 …… 59
要管理債権額 …… 59
正常債権額 …… 59

〈当行が契約している指定紛争解決機関〉

一般社団法人 **全国銀行協会**

連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109　または　03-5252-3772

大光銀行

株式会社大光銀行　総合企画部
〒940-8651
新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
TEL0258-36-4111（大代表）

ホームページアドレス >>> http://www.taikobank.jp/

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

平成29年7月発行